

海外中小規模工業経済協力調査  
(コロンビア・チリ) 報告書

昭和44年3月

海外技術協力事業団

禁止出持

用存保

JICA LIBRARY



1031716[2]

|                     |     |
|---------------------|-----|
| 国際協力事業団             |     |
| 受入<br>月日 '84. 3. 15 | 705 |
| 登録No. 00381         | 60  |
|                     | KE  |

## は し が き

この報告書は、政府の委託を受けて、海外技術協力事業団が編成派遣した海外中小規模工業経済協力調査南米班が、昭和43年11月2日から同月29日までの約1ヶ月間、コロンビア、チリの両国を調査した結果の報告である。

開発途上国において要請の多い中小規模工業の開発育成に対する協力については、わが国においても従来よりいくつかの施策が実施されているが、いまだ十分満足すべき成果をあげていない感があり、今後の一層の努力が必要であると考えている。

本報告書が、発展途上国の中小規模工業の開発育成のために、今後わが国がおこなう協力内容の立案検討に際し、参考となることを期待している。

おわりに、本調査に多大の御協力をいただいた現地政府と関係機関並びに大使館をはじめとするわが国在外関係者に対し、厚くお礼申し上げる次第である。

海外技術協力事業団

理事長 波 沢 信 一

## 目 次

|                 |   |
|-----------------|---|
| 序 論 .....       | 1 |
| 1. 調査の目的 .....  | 1 |
| 2. 調査団の編成 ..... | 1 |
| 3. 調査日程 .....   | 2 |

### 本 論

|                       |    |
|-----------------------|----|
| コロンビア .....           | 5  |
| 目 次 .....             | 5  |
| 第1章 一般事情 .....        | 7  |
| 第2章 工業関連事情 .....      | 19 |
| 第3章 工業の概況及び技術水準 ..... | 25 |
| 第4章 まとめ－調査団の意見 .....  | 28 |

|                         |    |
|-------------------------|----|
| チリ .....                | 37 |
| 目 次 .....               | 37 |
| 第1章 一般事情 .....          | 39 |
| 第2章 工業事情 .....          | 55 |
| 第3章 チリにおける外国企業の投資 ..... | 65 |
| 第4章 まとめ－調査団の意見 .....    | 71 |

## 1. 調査の目的

従来、発展途上国の工業開発は、鉄鋼、肥料、セメント等の大規模な基幹産業部門を中心として推進され、その国の政府資金や外国からの援助資金の大部分がこれらの部門に投入されることが多かつた。

一方、これら基幹産業の推進育成は、その建設に莫大な投資を必要とする上に、この種基幹産業投資の波及効果は発展途上国においては比較的薄いことなどから、発展途上国の財政や国際収支に大きな負担を与えていることも事実である。

この反省として、設立資金も比較的少くてすみ、生産力効果が短期間で現われ、かつ投下資本に対する雇傭吸収率の高い、いわゆる中小規模工業の開発育成が調和のとれた工業発展のため、不可欠視される傾向にあり、わが国に対しても、この方面に対する積極的な協力要請がなされている。

しかしながら、これら各国の要望に応えるべきわが国の協力体制は、相手国の企業家及び資本の実態、製品に対する需要、当該国政府の具体的振興策等に関する情報や資料の不足等からいまだ十分な状態といえ難い。

本調査団はこうした実情に鑑み、中小規模工業経済協力を中心とする現地の問題点の調査及びわが国からの具体的協力方法発見のために、先に昭和42年度に実施された中近東・アフリカ、東南アジア地域の調査に引続き、コロンビア、チリ、2国を対象として派遣されたものである。

## 2. 調査団の編成

|     |         |                   |
|-----|---------|-------------------|
| 団 長 | 栗 屋 武   | 日本機械輸出組合 企画部長     |
| 団 員 | 工 藤 国 明 | 日本プラント協会 協力部幹旋課   |
| 〃   | 山 口 英 生 | 信越ポリマー株式会社 業務部課長  |
| 〃   | 栗 原 康   | 通産省貿易振興局技術協力課々長補佐 |
| 〃   | 中 根 康 彦 | 海外経済協力基金総務課長代理    |
| 〃   | 平 林 武 尚 | 海外技術協力事業団開発調査部計画課 |

### 3. 調 査 日 程

| 日 順 | 月 日        | 行 程                                                                                                                     |
|-----|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1   | 11 / 2     | 羽 田 発                                                                                                                   |
| 2   | 11 / 3     | ボゴタ 着                                                                                                                   |
| 3   | 11 / 4     | 日本国大使館に挨拶日程打合せ<br>勸業大臣エルナン、ゴメス、オタローラ氏と会見<br>勸業副大臣 アルバロ・レストウレボベレス氏ほか ANDI, ACOPI<br>要人と円卓会議<br>大使の招宴                     |
| 4   | 11 / 5     | 国立銀行 ギジユルモ・ビジャベセス氏と会見<br>Laboratorios Farmatigue Ltda. 他企業視察                                                            |
| 5   | 11 / 6     | Industria Coloubiana de Filtros 他関係企業視察                                                                                 |
| 6   | 11 / 7     | ボゴタ市よりカリ市に移動<br>ACOPI カリ支所会長エミリオ・エレイ氏ほかと懇談                                                                              |
| 7   | 11 / 8     | "SPORT" 社ほか関係企業視察                                                                                                       |
| 8   | 11 / 9     | Ceramica del Valle ほか現地進出企業視察<br>バルミラ移住地共同組合代表と懇談                                                                       |
| 9   | 4 / 11 (日) | カリ市よりバランキージャ市に移動                                                                                                        |
| 10  | 4 / 11     | サンタ・マルタ地区状況視察                                                                                                           |
| 11  | 4 / 12     | 商工会議所代表, ACOPI 支所会長リカルド・ロサーレス氏<br>ほかと懇談<br>Cermica Atlantico S.A. ほか関係企業及び自由貿易港視察                                       |
| 12  | 4 / 13     | バランキージャ市よりメデリン市に移動<br>ACOPI 支所会長フランシスコ・モントーヤ・モントーヤ・<br>イサーサ氏ほかと懇談<br>Panaderia de Mecllellin, Propias S.A. ほか関係企業<br>視察 |
| 13  | 4 / 14     | Coltejer, Sofoza 等関係企業視察<br>中間報告書作成作業                                                                                   |
| 14  | 4 / 15     | メデリン市よりボゴタ市に移動<br>現地進出日本商社三井物産ほかと懇談<br>調査団主催カクテル・パーティ                                                                   |

| 日順 | 月 日     | 行 程                                                                                       |
|----|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 15 | 4/16    | 大使館に中間報告, チリー移動のための打合せ                                                                    |
| 16 | 4/17(日) | 市内および近郊視察                                                                                 |
| 17 | 4/18    | コロンビア国よりチリ国へ移動                                                                            |
| 18 | 4/19    | 在サンティアゴ日本国大使館に挨拶日程打合せ<br>外務省官房長官アルマンド・ウリーベ氏に表敬<br>アジア局次長レネ・ロハス氏ほかと懇談                      |
| 19 | 4/20    | 中央銀行外国貿易部次長エド・アルド・モルガン氏ほか関係者と懇談<br>工業協会主催企業懇談会に出席 産業開発公団 (CORFO) 代表<br>フェルナンド・イジャーンネス氏と懇談 |
| 20 | 4/21    | サンティアゴ市よりコンセプシオン市へ移動<br>商工会議所代表と懇談, Casa Gleisner 商会ほか現地企業視察                              |
| 21 | 4/22    | Compania Manufactura de Papeles y Cartones S.A.<br>ほか現地企業視察<br>ビオ・ビオ河開発協会代表と懇談            |
| 22 | 4/23    | CAP 製鉄所, ローター鉱山視察<br>コンセプシオン市よりサンティアゴ市へ移動                                                 |
| 23 | 4/24(日) | 市内工業地帯視察, 資料整理<br>JETRO 駐在員と懇談                                                            |
| 24 | 4/25    | Industrias Electricas Cantolla S.A. ほか関係企業視<br>国連ラテン・アメリカ経済委員会本部工業開発局ロベルト・ナッ<br>ソウ氏ほかと懇談  |
| 25 | 4/26    | 現地進出日本企業, 三菱商事ほか各社代表と懇談                                                                   |
| 26 | 4/27    | ヴァルパライソ, ビーニャデルマルに移動, 港湾事情調査および<br>現地企業視察                                                 |
| 27 | 4/29    | 大使館に中間報告, 調査団主催中食会, 帰国手続                                                                  |
| 28 | 4/29    | サンティアゴ市発 帰国                                                                               |

## 追 記

何分にも限られた調査日程に盛り沢山の調査事項を消化しなければならなかつたため、現地の参考資料等の乏しい事情もあつて充分に所期の目的を達し得たか甚だ心許ないが、本報告書がコロンビア、チリ両国の今後の発展に少しでも寄与し、又国内の関係諸氏の御参考にも供し得れば幸わいである。

なお、今回の調査に当り、終始調査に協力的であつた先方関係機関の方々並びに種々御指導、御援助を賜つた現地在外公館及び進出企業の方々にこの紙面をかりて厚く御礼申し上げます。

調査団団長 粟 屋 武

本 論

コ ロ ン ビ ア

チ リ

# コ ロ ソ ビ ア

## 目 次

|       |             |    |
|-------|-------------|----|
| 第 1 章 | 一 般 事 情     | 7  |
| 1.    | 地 理 ・ 人 口   | 7  |
| (1)   | 地 理         | 7  |
| (2)   | 人 口         | 7  |
| 2.    | 産 業 事 情     | 8  |
| (1)   | 概 況         | 8  |
| (2)   | 産 業 構 造     | 8  |
| (I)   | 農 業         | 9  |
| (II)  | 鉱 業         | 10 |
| (III) | 工 業         | 10 |
| 3.    | 財 政 ・ 金 融   | 11 |
| (1)   | 財 政         | 11 |
| (2)   | 金 融         | 12 |
| 4.    | 貿 易 ・ 為 替   | 14 |
| (1)   | 貿 易         | 14 |
| (2)   | 為 替         | 16 |
| (3)   | わが国との関係     | 16 |
| 5.    | 国際収支対外債務    | 18 |
| (1)   | 国 際 収 支     | 18 |
| (2)   | 対 外 債 務     | 18 |
| 第 2 章 | 工 業 関 連 事 情 | 19 |
| 1.    | 労 働 事 情     | 19 |
| (1)   | 就 業 人 口     | 19 |
| (2)   | 労 働 法       | 20 |
| (3)   | 労 働 組 合     | 20 |
| (4)   | 外国人の扱い      | 20 |

|                                          |    |
|------------------------------------------|----|
| (5) 労 働 賃 金 .....                        | 20 |
| 2. 電 力 事 情 .....                         | 21 |
| 3. 運 輸 事 情 .....                         | 22 |
| 4. 工 業 用 水 .....                         | 24 |
| 第3章 工業の概況及び技術水準 .....                    | 25 |
| 1. 工 業 の 概 況 .....                       | 25 |
| 2. 関連産業、機械設備および材料部品の入手 .....             | 26 |
| 3. 技 術 水 準 .....                         | 26 |
| 4. 日本からの進出企業の現況 .....                    | 26 |
| 5. コロンビアにおける中小規模工業の<br>開発育成の状況 .....     | 27 |
| 第4章 まとめ..... 調査団の意見 .....                | 28 |
| 1. 経 済 動 向 について .....                    | 28 |
| 2. 工 業 水 準 について .....                    | 28 |
| 3. コロンビアの投資環境 .....                      | 29 |
| 4. コロンビアの中小規模工業の .....                   | 31 |
| 開発育成に対するわが国の協力について .....                 |    |
| 「参考1.」 対コロンビアのクレジットライン設定<br>促進方要望書 ..... | 33 |
| 「参考2.」 勸業大臣宛中間報告書 .....                  | 34 |

# コ ロ ン ビ ア

## 第 1 章 一 般 事 情

### 1. 地 理・人 口

#### (1) 地 理

コロンビアは、面積 1,138,355 平方キロで、我国の約 3 倍にあたる。その国土は、北緯 12 度 30 分から南緯 4 度 13 分にわたる熱帯圏に位置し、太平洋およびカリブ海に面している。南米大陸を南北に走るアンデス山脈が、コロンビアに入ると東部、中央および西部の 3 つの山脈に分れ、その間をマグダレナ河、カウカ河が流れ、カリブ海に注いでいる。国土の 4 割は、これら山脈を中心とする高原地帯で、残りの 6 割が平原および森林地帯となつている。平原および森林地帯では、年間を通じて気温が 28°C を下らず、海岸の港湾都市などを除くと、人口の大部分は気候温暖な高原地帯に集中している。とくにブラジルと国境を接する東南部アマゾン地域は、まったく未開発である。

このような地理的条件によつて、コロンビアは、つぎの 4 つの地域に分れて発展してきた。すなわち、第 1 はバランキージャ、カルタヘーナおよびサンタマルタの 3 貿易港を中心としたカリブ海沿岸地域であり、この地域は大部分が熱帯性気候の平原で、牧畜業、農業および林業が営まれるほか、上記 3 都市を中心として工業が発達しつつある。第 2 は、首都ボゴタを中心とするマグダレナ河上流の峡谷と東部山脈によつて形成された高原地帯でボゴタは海拔 2,630 米の高所にありコロンビアの政治、文化経済の中心である。第 3 は、中央山脈の高原地帯で、その中心であるメデリンは鉱工業の中心であると共に、この地域一帯に栽培されているコーヒーの集散地となつている。第 4 は、カウカ河谷と太平洋沿岸地帯からなる地域で、新興工業都市カリが中心である。カリの西には太平洋岸の貿易港ブエナVENTウーラがあり、コロンビアの貿易は、カリを経由してこの港を通じて行われるものが多い。

#### (2) 人 口

コロンビアの人口は、1967 年の推定によれば 1,930 万人である。人口増加率は 3.3%，都市への人口集中は、1964 年で 52% となつている。人口の 80% は

混血であり、文盲率は約40%である。1人当り国内総生産は、1967年で290ドルと推定され、ブラジル、アルゼンチン、メキシコなどに較べてやや低い段階である。公用語はスペイン語で、国民の大部分はローマ・カトリックである。国内政治は1966年経済学者のジエラス・レストレボ博士が大統領に当選し、国家財政の立て直しを図り、成果を挙げている。

## 2. 産 業 事 情

### (1) 概 況

コロンビア経済の特色は、コーヒーに対する依存度が対外収支の面できわめて高いことである。コーヒー輸出額は、1967年で約63%を占めている。1966年コーヒーの国際価格は、暴落し、輸出額の大幅な減退を招き、かつ輸入自由化の推進に伴う輸入額の上昇があり、コロンビアの経常収支は290百万ドルの赤字を記録した。この時期に発足した現在のジエラス政権は、資本流出の阻止と輸入制限の復活などの緊急措置をとり、国際収支のバランスを取り戻すことに成功し、経済は安定成長に向っている。

#### 国 民 総 生 産 の 伸 び 他

|           | 1962~64年<br>平 均 | 1965年 | 1966年 | 1967年 |
|-----------|-----------------|-------|-------|-------|
| 国民総生産の伸び  | 4.7 %           | 3.2 % | 5.3 % | 4.0 % |
| 輸 出 の 伸 び | 10.5            | - 7.5 | -10.6 | 5.9   |
| 輸 入 の 伸 び | 2.6             | -29.3 | 48.7  | -33.6 |

現在、コロンビアは、不安定なコーヒーへの依存度を低下させ経済構造を強固にするため、石油など天然資源の開発、工業化の促進などが急務とされている。

### (2) 産 業 構 造

コロンビアの産業構造は、コーヒーを中心とする農業部門のウエイトが高く、国民総生産の約30%を占めている。工業も着実に発展しているが、そのウエイトは約20%であり、産業別就業人口でも農業部門は45%を占めるのに対して、工業では20%程度に過ぎない。

産業別国民総生産の構成比と伸び率

|             | 構 成 比 | 伸 び 率          |       |       |
|-------------|-------|----------------|-------|-------|
|             |       | 1961~<br>65年平均 | 1966年 | 1967年 |
| 農業（コーヒーを除く） | 22 %  | 3.2 %          | 3.9 % | %     |
| コ ー ヒ ー     | 7     | 1.3            | 1.6   | ) 4.2 |
| 製 造 工 業     | 19    | 5.8            | 6.6   | 4.3   |
| 商 業         | 16    | 4.2            | 7.5   | 3.0   |
| 運 輸 業       | 6     | 4.8            | 5.6   | 2.0   |
| 鉱 業         | 3     | 3.7            | -3.8  | -1.7  |
| そ の 他       | 27    | 6.2            | 6.4   | 5.3   |
| 計           | 100   | 4.5            | 5.3   | 4.0   |

資料：共和国銀行

(I) 農 業

労働人口の45%が従業する農業部門は、コロンビア経済の中心であるが、コーヒーのほか、タバコ、バナナなど輸出商品をはじめ、馬鈴、とうもろこし、米などの主要食物、甘蔗などが主要な産物である。小麦は、自給するに至らず米国その他から1966年には25万トン約2千万ドルを輸入している。コロンビアの農業も、ラテンアメリカ一般の農業と同様、生産性は低い、これは小農が多いこと、耕地が傾斜地であること、肥料使用量が少いことなどによるものであり、現在その改善が進められている。

主 要 農 産 物 の 生 産 量

(単位：1,000トン)

|      | 1965年 | 1966年 | 1967年 |        | 1965年 | 1966年 | 1967年 |
|------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|
| コーヒー | 594   | 604   | 634   | 米      | 571   | 542   | 650   |
| バナナ  | 254   | 311   | 343   | 小 麦    | 111   | 150   | 111   |
| タバコ  | 40    | 42    | 46    | 大 麦    | 85    | 92    | 112   |
| 棉 花  | 58    | 79    | 101   | とうもろこし | 870   | 895   | 951   |
| 甘 蔗  | 4,156 | 4,559 | 4,786 | 馬 鈴 薯  | 762   | 832   | 840   |

このほか、牧畜も牛、豚、家禽などについて行われている。林業は、森林面積が国土の約 $\frac{2}{3}$ を占めているが、交通の不便さと雨季の作業が困難なため、開発が遅れている。

### (iii) 鉱 業

鉱業の面では、石油、石炭資源に恵まれているほか、金、白金の有力な産出国であり、またエメラルドの産地として知られている。とくに石油は、ラテン・アメリカではヴェネズエラ、メキシコ、アルゼンチンと並ぶ有数の産油国であり、今後の開発如何によつてはヴェネズエラをしのご可能性もあるといわれている。現在の産油地は、マグダレナ河流域に多く、産油地から海の港までパイプラインが敷設されている。石油探掘は、一部コロンビア国営の石油会社によつて行われているが、他は米国などの企業が政府とのコンセッション契約によつて開発を行っている。

主 要 鉱 産 物 生 産 高

|                 | 1965年 | 1966年 | 1967年 |
|-----------------|-------|-------|-------|
| 金 (1,000トロイオンス) | 319   | 281   | 219   |
| 銀 ( # )         | 116   | 109   | 94    |
| 岩 塩 (1,000トン)   | 280   | 301   | 258   |
| 石 油 (百万バレル)     | 73    | 72    | 58    |

### (iii) 工 業

製造工業は、繊維、飲料などの国内消費向軽工業が中心であつたが、近年では化学、セメント、紙パルプ、金属などに対する投資が有力になつている。

繊維工業の中心は、メデリンおよびボゴダで、とくにメデリンにあるコルテヘル社は南米第一の繊維企業として知られている。飲料は、ビールがその生産高の50%を占めており、次いで清涼飲料の順となつている。食品は、コーヒーが30%、次いで砂糖、牛乳、穀粉業などが主たるものである。このうち製糖業は甘蔗の産地であるカウカ地区に集中している。化学工業は、最近成長率も高く、豊富な石油を中心とする合成化学のほか、安くて豊かな電力と岩塩を利用したソーダ工業などが発達しつつある。無機製品としては苛性ソーダ、塩素、硫酸、アンモニアなど、また

有機製品では塩化ビニール、ポリエチレン、ポリスチレン、フェノール樹脂などが生産されている。さらにアクリル、ナイロン、ポリエステルなどの合成繊維工業がボゴタ、メデリンで操業を行っている。

鉄鋼業は、ボゴタ北東のボヤカ県の鉄鉱石を利用したバス・デル・リオ製鉄所が1954年に完成し、現在製鉄から圧延までの一貫生産が行われており、1970年には出銑能力50万トン/年となり国内需要が賄われる見込である。

### 主 要 工 業 製 品 生 産 高

|                | 1965年 | 1966年 | 1967年* | 1~10月 |
|----------------|-------|-------|--------|-------|
| 電 力(百万キロワットアワ) | 4,734 | 5,207 | 4,563  |       |
| 鋼 塊 (1,000トン)  | 204   | 174   | 207    |       |
| 苛性ソーダ( # )     | 36    | 37    | 43     |       |
| ガソリン (百万バーレル)  | 13    | 14    | 12     |       |
| 燃料油 ( # )      | 10    | 11    | 12     |       |
| セメント (1,000トン) | 2,053 | 2,073 | 1,741  |       |

電力は、水力資源が豊富であり、現在の設備出力1,650,000KWの64%が水力発電である。今後も水力中心の開発が進められる見通しであり、コロンビアの工業地域であるボゴタ、メデリン、カリを結ぶ三角送電計画も進行中で、豊富かつ低廉な電力を得ることができる。

このほか、工業の発達を促すべき交通・通信などの面では、地形に災され鉄道、道路が未発達でこれが市場を狭くしている一因ともなっている。港湾は、太平洋とカリブ海にブエナVENTOURA、バランキージャ、カルタヘナ、サンタマルタの4港に恵まれている。電信・電話は、国営会社により運営され、テレックス網も発達している。

### 3. 財 政・金 融

#### (1) 財 政

コロンビアの財政は、中央政府、政府関係企業、県および市町村の4部門に分けて考えられるが、その全体に占める中央政府の割合は歳入で40%、歳出で30%であ

る。中央政府の財源は、90%以上が租税によっており、最近では消費税および取引高税の割合が高くなっている。政府予算は、過去赤字を続けていたが、ジエラス政権の行政費節減、税収増大策などによる努力によつて1966年には黒字に転じた。政府関係企業は、輸送、通信、電力、石油、鉄鋼などのほか農 振興、観光、教育、社会保障、住宅、金融などきわめて広い分野にわたつて存在し、国家財政上政府と並んで大きな地位を占めている。

#### 中 央 政 府 の 歳 入 お よ び 歳 出

(単位：百万ペソ)

|        |            | 1965年 | 1966年 | 1967  |
|--------|------------|-------|-------|-------|
| 歳<br>入 | 所得税および財産税  | 2,096 | 2,419 | 2,980 |
|        | 貿易関係諸税     | 1,042 | 2,257 | 1,549 |
|        | 消費税および取引高税 | 611   | 1,113 | 1,826 |
|        | 租 税 外 収 入  | 199   | 238   | 321   |
|        | 計          | 3,948 | 6,027 | 6,676 |
| 歳<br>出 | 通常行政費支出    | 3,010 | 4,120 | 4,293 |
|        | 投 資 支 出    | 1,331 | 1,852 | 2,626 |
|        | 計          | 4,341 | 5,972 | 6,919 |
| 差 引    |            | -392  | 54    | -243  |

#### (2) 金 融

コロンビアにおいて中央銀行の機能を果たしているのは、共和国銀行 Banco de la República である。これは、法的には私法上の株式会社で株式はすべて民間銀行が所有しているが、政府との契約によつて通貨発行を行い、特殊銀行および株主である民間銀行に貸出、再割引などを行つている。産業振興のために産業金融基金 Fond Financier Industrial および民間投資基金 Fond Investment Private が設けられ、共和国銀行の監督の下に、金融公社、市中銀行などを通じて輸出代替産業に対する融資を行うことになつている。特殊銀行としては、コーヒー銀行 Banco Cafetero、畜産銀行 Banco Ganadero、国民銀行 Banco Popular などがあり、市中銀行にはアンデス銀行 Banco de los Andes、コロンビア銀行 Banco de Colombia などがある。

このほか、工業、農業などの分野における企業に融資を行つている金融公社 Corporaciones Financieras がある。ボゴタに本拠を置く現在最大の金融公社である Corporacion Financiera Colombiana は、1959年に設立され、各分野の企業に融資を行つている。その融資先には、コロンビア最大の肥料メーカー Abonos Colombianos、塩化ビニールメーカーでダイヤモンドアルカリ社との合併会社 Petroquímica Colombiana、ナイロン繊維メーカー Nylon Colombiana などがある。このほかメデリンには Corporacion Financiera National、カルダス県には Corporacion Financiera de Caldas、太西洋岸には Corporacion Financiera del Norte、西部およびカウカ河谷地域には、Corporacion Financiera del Valle があり、それぞれ開発融資活動を行つている。さらに、これら金融公社の活動を助けるものとして、Colombias Instituto de Fomento Industrial (IFI) があり、輸出産業、輸入代替産業および天然資源を開発する産業に対して融資活動を行つている。それは、とくに民間企業では開発のできないような領域での新産業育成を目的としている。

#### 通貨および準通貨量の変動

(単位：百万ペソ)

|     | 1965年  | 1966年  | 1967年  |
|-----|--------|--------|--------|
| 通貨  | 9,682  | 11,173 | 13,450 |
| 準通貨 | 5,247  | 5,460  | 4,836  |
| 計   | 14,929 | 16,633 | 18,286 |

#### 4. 貿易・為替

##### (1) 貿易

コロンビアの輸出は、コーヒーと原油が大部分を占めており、輸入は中間材と資本財が中心となっている。

#### 商品別輸出高

(単位:百万USドル)

|          | 1965年 |     | 1966年 |     | 1967年 |     |
|----------|-------|-----|-------|-----|-------|-----|
|          |       |     |       |     |       |     |
| コ ー ヒ ー  | 343.9 | 64% | 328.3 | 65% | 322.4 | %   |
| バ ナ ナ    | 18.6  | 4   | 19.9  | 4   | 25.0  |     |
| 棉 花      | 8.0   | 2   | 2.2   |     | 15.4  |     |
| 葉 タ バ コ  | 7.2   | 1   | 5.5   | 1   | 4.4   |     |
| 砂 糖      | 7.6   | 1   | 8.2   | 2   | 11.3  |     |
| 牛        | 6.3   | 1   | 6.0   | 1   | 1.3   |     |
| その他の農業製品 | 7.2   | 1   | 5.8   | 1   | -     |     |
| 原 油      | 88.2  | 16  | 70.6  | 14  | 61.2  |     |
| 燃 料 油    | 7.3   | 1   | 9.7   | 2   | 13.4  |     |
| その他の石油製品 | 0.4   |     | -     |     | -     |     |
| 鉱 産 物    | 0.9   |     | -     |     | -     |     |
| 綿 布      | 5.8   | 1   | 4.1   | 1   | 4.1   | 1   |
| 綿 糸      | 3.2   | 1   | 2.9   | 1   | 2.1   |     |
| 合 成 繊 維  | 1.2   |     | 1.9   |     | 0.9   |     |
| セ メ ン ト  | 2.2   | 1   | 2.1   |     | 2.6   |     |
| その他の工業製品 | 13.8  | 3   | 22.7  | 4   | -     |     |
| そ の 他    | 17.3  | 3   | 17.7  | 4   | 45.8  |     |
| 計        | 539.1 | 100 | 507.6 | 100 | 509.9 | 100 |

# 商 品 別 輸 入 高

(単位：百万USドル)

|        | 1965年 |     | 1966年 |     | 1967年 * |     |
|--------|-------|-----|-------|-----|---------|-----|
| 耐久消費財  | 6.4   |     | 13.7  |     | 6.6     |     |
| 非耐久消費財 | 14.6  |     | 28.2  |     | 22.6    |     |
| 小計     | 21.0  |     | 41.9  |     | 29.2    |     |
| 中間財    | 182.3 |     | 306.2 |     | 183.8   |     |
| 資本財    | 177.2 |     | 198.2 |     | 153.3   |     |
| その他    | 73.0  |     | 127.9 |     | 55.2    |     |
| 計      | 453.3 | 100 | 674.3 | 100 | 421.6   | 100 |

\*1~10月

コロンビアの輸出入の相手国としては、米国が最も大きな割合を占め、次いでEEC、LAFTAの順となっている。

# 国 別 輸 出 入 高

(単位：百万USドル)

|              | 1965年 |       | 1966年 |       |
|--------------|-------|-------|-------|-------|
|              | 輸 出   | 輸 入   | 輸 出   | 輸 入   |
| 米 洲          | 313.1 | 281.1 | 291.5 | 415.2 |
| 米 国          | 248.7 | 216.9 | 218.9 | 323.5 |
| カナダ          | 9.9   | 13.2  | 7.2   | 17.3  |
| LAFTA        | 16.7  | 38.4  | 29.1  | 56.0  |
| パナマ          | 4.3   | 8.7   | 3.4   | 12.4  |
| トリニダット・トバゴ   | 28.2  |       | 21.6  |       |
| 欧 洲          | 209.9 | 155.9 | 208.2 | 230.9 |
| 英 国          | 20.9  | 22.4  | 20.9  | 35.7  |
| EEC          | 113.5 | 77.9  | 105.2 | 125.0 |
| 西ドイツ         | 62.9  | 51.4  | 69.1  | 75.1  |
| ベルギー・ルクセンブルグ | 10.1  | 6.9   | 7.2   | 7.0   |
| オランダ         | 29.3  | 7.1   | 21.9  | 20.6  |
| フランス         | 3.5   | 6.7   | 2.4   | 9.8   |
| イタリア         | 7.7   | 5.8   | 4.6   | 12.5  |
| スペイン         | 24.7  | 11.1  | 25.2  | 12.8  |
| スウェーデン       | 20.4  | 13.1  | 18.3  | 10.6  |
| フィンランド       | 9.4   | 10.1  | 11.9  | 12.4  |
| 東ドイツ         | 4.9   | 6.1   | 7.7   | 6.7   |
| ア ジ ア        | 5.2   | 15.9  | 7.5   | 26.6  |
| 日 本          | 3.6   | 14.2  | 6.4   | 22.3  |
| アフリカ         | 0.1   |       |       | 1.3   |
| 大洋洲          |       |       |       |       |
| 計            | 539.1 | 453.5 | 507.6 | 674.3 |

資料：  
コロンビア  
統計局

(2) 為 替

コロンビア・ペソの対IMF平価は1USドル対1,949.98ペソとなつてゐるが、このレートは現在用いられてゐない。

1957年の改革により公定為替レートが廃止され、通常取引決済のための公定為替市場とその他の取引決済のための自由為替市場からなる複為替制度が採られたが、その後の修正を経て1967年ジェラス政権によつて固定資本市場レートと浮動貿易レートの二本立為替レートが採用されている。

コロンビアペソの変動

|            | 1USドル当り<br>コロンビアペソ |
|------------|--------------------|
| 1967年 4月   | 13.95              |
| 5月         | 14.19              |
| 6月         | 14.52              |
| 7月         | 14.76              |
| 8月         | 14.99              |
| 9月         | 15.35              |
| 10月        | 15.56              |
| 11月        | 15.75              |
| 12月        | 15.82              |
| 1968年 1月   | 15.83              |
| 2月         | 15.93              |
| 3月         | 15.99              |
| 備考1968年11月 | 16.40              |

コロンビアは、1966年の外国為替危機に際して、輸入の事前許可申請、預託金支払等の制度により、輸入制限措置をとり、現在に至つてゐる。関税は、通常の主要輸入品については、0～20%の従価税をかけられるが、非重要品目、贅用品については高率の課税が行われるほか輸入禁止措置がとられている。また関税による国内産業の保護も壁が厚い。

(3) わが国との関係

(i) 貿 易

コロンビアとわが国の貿易は、最近数年間はわが国の大幅な出超となつてゐるが、これはコロンビアからの主要輸入品であるコーヒー豆が、他国との競合等のため伸び悩んでいることによる。日本からの輸出品の主なものは、鉄鋼をはじめ自動車、電気機械等があげられる。

日本とコロンビアの貿易

(単位：千USドル)

|       | 輸出 (FOB) | 輸入 (CIF) | 差 引    |
|-------|----------|----------|--------|
| 1963年 | 16,639   | 4,272    | 12,367 |
| 1964年 | 24,362   | 4,899    | 19,463 |
| 1965年 | 12,764   | 4,406    | 8,358  |
| 1966年 | 23,695   | 8,385    | 15,310 |
| 1967年 | 15,644   | 9,936    | 5,708  |

資料：通関統計

主要輸出入品目および金額

(単位：千USドル)

| 輸 入       | 1965年 | 1966年 | 1967年 | 輸 出     | 1965年  | 1966年  | 1967年  |
|-----------|-------|-------|-------|---------|--------|--------|--------|
| 食 料 品     | 2,800 | 5,390 | 5,918 | 金 属 品   | 6,707  | 13,667 | 5,490  |
| コ ー ヒ ー 豆 | 2,125 | 5,390 | 4,421 | 鉄 鋼     | 6,027  | 12,410 | 5,049  |
| 分みつ糖      | 609   | 0     | 1,497 | 機 械 類   | 5,010  | 7,755  | 8,135  |
| 原 料 品     | 656   | 2,086 | 2,270 | 電 気 機 械 | 1,844  | 2,002  | 2,382  |
| 原 皮       | 556   | 2,013 | 1,763 | 自 動 車   | 1,404  | 2,043  | 2,742  |
| 輸 入 総 額   | 4,406 | 8,385 | 9,936 | 輸 出 総 額 | 12,764 | 23,695 | 15,644 |

資料：通関統計

(II) 経 済 協 力

イ． 長期信用供与

わが国のコロンビアに対する延払輸出は、1966年度は1,152千ドル、  
1967年度は51千ドルとなつてゐる。

ロ． 海 外 投 資

1967年度末までのわが国のチリに対する投資は合計6件726千ドルで  
あり、その内訳は商業関係1件19千ドル、生産関係（電気、農業、鉄鋼製品  
等）5件707千ドルである。

## 5. 国際収支・対外債務

### (1) 国 際 収 支

コロンビアの国際収支は、前述のように1966年深刻な危機に見舞われたが、ジェラス大統領の時宜を得た諸政策により、1967年には黒字に転ずることができた。

#### 国 際 収 支

(単位：百万USドル)

|             | 1965年  | 1966年  | 1967年  |
|-------------|--------|--------|--------|
| 1. 財貨及びサービス |        |        |        |
| 輸 出         | 579.8  | 524.1  | 554.9  |
| 輸 入         | -430.4 | -625.4 | -480.2 |
| 貿易収支        | 149.4  | -101.3 | 74.7   |
| そ の 他       | -173.4 | -175.4 | -127.3 |
| 計           | -24.0  | -276.7 | -52.6  |
| 2. 移 転 収 支  | 11.9   | 10.0   | 8.5    |
| 3. 資 本 収 支  | 4.4    | 204.8  | 84.1   |
| 4. 誤 差 脱 漏  | 43.8   | -22.3  | 33.0   |
| 合 計         | 36.1   | -84.2  | 73.0   |

#### 対 外 準 備 高

(単位：百万USドル)

|      | 1965年 | 1966年 | 1967年 |
|------|-------|-------|-------|
| 金    | 35    | 26    | 28    |
| 外国為替 | 95    | 97    | 93    |
| 計    | 130   | 123   | 121   |

資料：国際通貨基金

### (2) 対 外 債 務

コロンビアに対する最大の投資国は米国で、その割合は圧倒的に大きい。以下西ドイツ、英国、オランダ、フランス、カナダなどが主たる投資国である。投資対象とし

ては、石油が最も大きく繊維、機械などがこれに次いでいる。

## 対 外 債 務

(単位：百万USドル)

|                 | 1965年 | 1966年 | 1967年 |
|-----------------|-------|-------|-------|
| 米国輸出入銀行         | 34.9  | 32.8  | 29.5  |
| A I D           | 178.3 | 235.4 | 273.1 |
| I B R D & I D A | 231.8 | 256.0 | 271.4 |
| I D B           | 35.6  | 47.4  | 60.8  |
| そ の 他           | 108.5 | 115.2 | 107.8 |
| 計               | 589.1 | 686.8 | 742.6 |

## 第 2 章 工 業 関 連 事 情

### 1. 労 働 事 情

#### (i) 就 業 人 口

コロンビアにおける就業人口は、総人口1,930万人(1967年推定)の約35% 700万人程度と推定される。

失業率は発表されていないため明らかでないが、1967年IMFがBogotaを中心  
に調査したところでは、約10%であつたといわれている。人口の増加と産業の発展  
の結果、非常に古い資料となつたが、1963年に公表された産業別就業人口は下表  
の通りである。

産業別就業人口（1963年）

|         | 人 数     | %       |
|---------|---------|---------|
| 農・牧・水産業 | 2,447千人 | 45.7 %  |
| 飲 業     | 57      | 1.1     |
| 製 造 業   | 815     | 15.2    |
| 建 設 業   | 217     | 4.1     |
| 商 業     | 456     | 8.5     |
| 運輸・通信業  | 225     | 4.2     |
| サービス業   | 920     | 17.2    |
| そ の 他   | 215     | 4.0     |
| 計       | 5,352千人 | 100.0 % |

## (2) 労 働 法

労働法はかなりよく整備されている。労働時間は通常44時間で、最長の場合でも48時間を超えてはならない。同一労働については原則として男女間に賃金差をつけてはならないことになっている。夜間労働に対しては昼間の35%増し、また超過勤務については昼間25%、夜間75%の割増金を支払わなければならない。

なお賃金の他に年次賞与（資本金20万ペソ以上の会社では1ヶ月分、それ以下の会社では半月分）、病気、労災等の場合の賃金（基本的には180日まで。死亡または永久事故の場合は2ケ年間賃金を支払わねばならない）、退職手当（解雇の為に45日間の予告期間を必要とし、勤務期間1年につき1ヶ月分の賃金に相当する補償をうける）強制保険加入等の負担を使用者側が負わなければならない。

## (3) 労 働 組 合

コロンビアは Conferacion de Trabajadores de Colombia (CTC) および Union de Trabajadores de Colombia (UTC) の2つの労働組合があり一応反共的態度をとっているが、組織労働者の数は全労働者の10%程度と言われている。スト権は、公益業務を除き認められている。

## (4) 外国人の扱い

法的には外国人はコロンビア人と全く同等の扱いを受けるが、企業においては、全従業員90%以上がコロンビア国籍人でなければならない。また外国人が職業を変更する場合には事前に当局に届け出て許可を受けなければならない。

## (5) 労 働 賃 金

最低賃金は14ペソ/日と定められており、最初の2ヶ月間程度はこれが適用されるが、その後は技能に応じ額が決められる。Caliにある陶磁器工場の例では熟練工で30ペソ/日、女性労働者で14~20ペソ/日、TV組立工場では、男性労働者1,000~1,500ペソ/月、女性労働者550ペソ/月ということであつた。

最近の製造業における給料及び賃金の動向(1960年を100とする)は次の通りである。

|              | 給 料   |       | 賃 金   |       |
|--------------|-------|-------|-------|-------|
|              | 金 額   | 実質額※  | 金 額   | 実質額※  |
| 1962年        | 120.9 | 106.1 | 132.5 | 117.0 |
| 1963年        | 148.7 | 104.9 | 184.1 | 127.9 |
| 1964年        | 169.2 | 103.2 | 209.6 | 123.7 |
| 1965年        | 190.0 | 106.6 | 232.4 | 128.1 |
| 1966年        | 217.4 | 104.4 | 264.2 | 125.8 |
| 1967年(第1四半期) | 230.8 | 104.9 | 281.6 | 126.5 |
| " (第2四半期)    | 241.0 | 107.1 | 289.2 | 127.0 |

(出所：コロンビア統計局)

※ 国民生計指数により調整したもの。

## 2. 電力事情

(イ) コロンビアの電力事情は1961年よりスタートした経済開発10ヶ年計画の進捗にともない飛躍的な発展を遂げつつある。

即ち、1966年には設備出力が165万kWであつたものが1972年までには235万kWに、更に1980年までには約500万kWに増強される予定である。また消費の面から見ても1960年の消費電力量が375千万kWhであつたのに対し、1965年には654千万kWhと増大している。

コロンビアの発電所は、主として同国の3つの主要都市 Bogota, Cali, Medellin を結ぶ三角形の地域周辺に集中しており、また重点的に開発されている。この地域以外ではカリブ海に面する Barranquilla を中心とする北部工業地帯があり、この地区でも現在稼働または建設中の発電所が多い。これらの地域においては現在将来ともに中小規模の工業用電力の確保には問題はないであろう。

(ロ) コロンビアの主要都市の電圧、周波数は下表の通りであろう。

|              | 周波数      | 相数        | 公称電圧    |
|--------------|----------|-----------|---------|
| Bogota       | A. C. 60 | 1, (2), 3 | 150/260 |
| Cali         | "        | 1, 3      | 110/220 |
| Medellin     | "        | "         | "       |
| Barranquilla | "        | "         | 115/230 |
| Cartagena    | "        | "         | 110/220 |
| Manizales    | "        | "         | "       |
| Bucaramanga  | "        | "         | "       |

(ハ) 電力料金は各電力会社によつて異なるが、カリ市営電力会社 (Empresas Municipales de Cali) を例にとると次の通りである。

A 家庭用

月間消費 KWh 当り 0.12

最低料金 20 KWh まで 2.40

B 商業用

月間消費 KWh 当り 0.13

最低料金 80 KWh まで 10.40

C 工業用

月間消費料 最初の 5 万 KWh まで KWh 当り 0.07

5 万 KWh を超える分 KWh 当り 0.065

固定料金 KWh 当り 8.00

ただし、実際に企業進出またはプラント輸出をするときには電力料額が余り問題にならない工業を除いては、そのサイトル電力を供給する電力会社の料金制度をよく調べる必要があるであろう。

### 3. 運輸事情

コロンビアは日本の 3 倍の広さを持つており、しかも南米大陸を縦断しているアンデス山脈が同国で東部、中央、西部の 3 つの山脈に分れていることが、国内の運輸交通の発達を阻んでいる。

コロンビア政府は、現在道路、鉄道等運輸網の発展に力を入れており、1968 年の投

資計画では総額の 3 0.6 %, 金額にして 2,0 4 3 百万 ペソをこの関係に注いでおり、今後の開発が期待されている。

この国の交通はカリブ海にそそぐマグダレナ河を中心に発達してきており、現在でも幹線道路や鉄道は、この河に沿って発達している。

#### (イ) 鉄 道

鉄道は国営で、総延長 3,4 3 5 km, すべて単線狭軌 ( 9 1 4 mm ) である。路線の内訳は次の通りである。

| 路 線 名       | 延長キロ数       |
|-------------|-------------|
| 太 平 洋 線     | 9 2 6       |
| 中 央 線       | 1. 3 6 2    |
| マ グ ダ レ ナ 線 | 4 1 6       |
| サンタンデール線    | 3 9 3       |
| アンテイオキア線    | 3 3 8       |
| 計           | 3, 4 3 5 km |

鉄道車輛保有台数は機関車 2 3 5 輛、貨車、客車 2, 4 6 0 輛であり、1 9 6 6 年の輸送実績は貨物 3 3 0 万トン乗客 5 7 6 万人を運んだ。

また、1 9 6 8 年末には、世銀より 1. 8 3 0 万ドルの融資をうけ、これを総額 8, 1 0 0 万ドルにのぼる鉄道拡充 5 ケ年計画の 1 部に充当することとして、軌道 3 7 8 km, 鉄道用車輛 1 1 0 輛、線路維持設備、電気通信設備及び貨物運送処理設備等を調達することになつている。

#### (ロ) 道 路

道路の総延長は約 3, 7 0 0 km で舗装率はまだかなり低い。幹線道路のうち、主なものは、Cartagena を発し、Medellin, Cali を経由してエクアドルに通じる西部道路 ( 延長 1. 7 0 0 km, うち 8 2 5 km 舗装 ), Santa Marta から発して Bogota を経て Pitalito に至る東部道路 ( 延長 1. 6 0 0 km うち 6 8 0 km 舗装 ), 太平洋岸の Buenaventura から Cali, Bogota を経てアマゾン地帯に達する横断線 ( 1. 0 7 0 km ) 等であるが、西部道路のかなりの部分がパンアメリカハイウェイの 1 部をなしている。

自動車の登録台数は乗用車 1 4 3, 0 0 0 台、貨物自動車 9 0, 0 0 0 台である。

コロンビア政府は 1 9 6 8 年末には世銀より 1. 7 2 0 万ドルの借款をうけ、

Buga — Buenaventura 間の道路建設等を実施する予定となつている。

(イ) 河 川

河川の中で一番大きなものはマグダレナ河で、支流に西部山脈と中央山脈の間を流れ、Cali を通つているカウカ川を持つており、中央山脈と東部山脈間を流れる主流と共に交通の重要な便となつている。しかしながら、鉄道、道路の発達に伴ないその利用度は減少しつつある。

(ロ) 海 運

a 港 湾

コロンビアは西部で太平洋に、北部でカリブ海に面している。太平洋に面した主要な港としては Buenaventura があり、コーヒー、砂糖等の輸出港となつており、12,000トン級の船舶9隻の接岸が可能であるが、重化学工業において飛躍的發展をとげつつある Cali を後背地に持つていることから、今後ますます、その重要性を増すに違いない。カリブ海に面する主要港としては、マグダレナ河口の Barranquilla と Cartagena, Santa Marta がある。Barranquilla は10,000トン級の船舶5隻の接岸が可能であり、Cartagena は12,000トン級船舶5隻、また30,000トン級船舶の接岸可能であり、また Santa Marta は12,000トン級船舶3隻、または30,000トン級の船舶の接岸が可能である。

b 商 船

コロンビアで最大の商船会社は同国とエクアドルの合併会社であるグランコロンビアーナ商船会社 (FLOTAMERCANTE GRAN COLOMBIANAS. A) であり、24隻約20万トンの所有船と9隻約6万トンの傭船を持つており、ラテンアメリカのみならず北米、ヨーロッパにも定期航路を有している。また1968年3月には対日航路が開設された。日本からは、日本郵船、川崎汽船の定期船が Buenaventura に寄港している。

(ハ) 航 空

陸上交通の不便を補うため、航空は非常に早くから発達してきた。最大の航空会社は AVIANCA で、他に AEROCODOR, AEROTAXI, SAM 等がある。国際空港は Bogota, Cali Medellin, Barranquilla 等の諸都市にある。

(4) 工 業 用 水

工業用水の入手は比較的容易であるが大量に水を使う工業（例えば製紙業）の場合は

井戸を掘ることが必要であろう。井戸による場合、例えば Cali では、ところにより 15 m の深さで水を得られることもあり、また 200 m 以上深くならないと水が得られないところもあるので注意を要する。

### 第3章 工業の概況及び技術水準

#### 1. 工業の概況

工業は内需用軽工業品を中心に発達しているが、近年は鉄鋼や化学工業も政府の奨励を受け発展しつつある。中小規模工業は、この国の地理的環境から、分散しており、例えば Medellin は繊維工業の中心地として有名であり、Barranquilla は農水産食品加工業、Cali は周辺の農産物並びに太平洋岸の Buenaventura 港から陸揚げされた商品の集散地から脱皮して、農産物加工業並びに重化学工業関連工業が発達しつつある。

また政府では輸出産業並びに輸入代替産業を奨励しており、特に中小規模工業に対しては輸入代替産業を期待している。

コロンビアの中小規模工業の特徴は、多くの開発途上国で見かけるのと同様に、分業化が余り行なわれていないところにあると言えよう。例えば我々は幾つかのプラスチック成型工場を見たが、これらの工場で使われている成型用の型は殆どがその工場内に工作機械を据付け、製作されたものであり、これが製品のコストにも影響してくるのは当然であろう。我々が同国を離れる際、勸業大臣に提出した中間報告書でも強調したところであるが、この国の中小規模工業が国際競争の市場に乗り出す為には同業種企業の横の連絡を密にして分業化、専門化を図ることが必須の条件となるであろう。

政府では、輸出産業並びに輸入代替産業を奨励しており、特に中小規模工業に対しては輸入代替産業の発展を期待しているが、その商品の輸入を防除する為には、関税障壁によるだけでは、無理が生じるので、價格的にも品質的にも外国製品に対抗できるものとする為、分業化、専門化を政府の指導のもとに押し進めることが希まれる。

## 2. 関係産業、機械設備および材料部品の入手

前項でも述べた通り、分業化、専門化が余り発達していない状況であるので、一般的には関係産業との間の協調はうまく行っているとは言えない。また機械工業の発達が遅れており、単純な機械部品を除いては政府の奨励策にも拘らず余り製造されていないので機械設備ならびに材料部品の調達、それを国内に求める場合、品質、数量その他について十分な事前調査が必要である。

機械設備並びに材料部品の調達を国外に求める場合、これは政府の事前許可が必要である。この場合、輸入品のFOB価額の1%から130%までの事前供託金の積立が必要である。これは輸入登録申請時に積立てられ、貨物の通関がすんでから90日後に返却される。

## 3. 技術水準

我々が視察した工場は国営の代表的な中小規模工業であると判断されるが、これらの工場に関する限り、一般的に言つて技術水準は余り高いとは言えない。

第一に言えることは工程管理技術に関しては一部の工場を除いては余り強い関心を持たれていないように見受けられた。これは、広い工場敷地と建屋を持つており、中間品の工場内運搬が割合錯そうしないことによるものと思われるが、日本の狭い工場を見馴れている我々には、工程管理に真剣に取り組めばもつと合理化できるものではないかと感じられる。

第二は技術者の技術水準であるが、これも現在のところ、余り高い水準にあるとは言えない。然しながら国立の技能者養成機関であるCENAでは毎年5,000人の技能者を養成して各企業に送り出しており、近い将来同国の技能者の技術水準は全般的にかなり高められることが予想される。

## 4. 日本からの進出企業の現況

工業分野でコロンビアに日本から進出している企業は次の3社がある。

(1) 会社名; Candle Electronica De Colombia Ltda.

日本側; 芝本産業

業種; TV組立 (日産 80セット)

所在地： Cali

(2) 会社名： Ceramica Del Valle Ltda.

日本側： 三井物産

業種： 陶磁器製造（日産 25トン（杯土））

所在地： Cali

(3) 会社名： Empresa Siderurgica S.A.

日本側： 川崎製鉄，伊藤万

業種： 丸棒，パイプ，亜鉛鉄板，車輛部品等製造

所在地： Medellin

我々は上記3社の工場を視察する機会を得た。各社とも管理，技術の両面とも，コロンビア人が経営する会社にくらべてうまくやっており，また現在のところ部品，原材料の輸入は全く問題ないということで，非常にうまくいつている様子であった。

コロンビア政府は日本から中小規模工業の進出を歓迎というよりむしろ期待しており，上記3社の現況を考え併せるとコロンビアに対する我が国中小規模工業の進出は大いに有望であると言つてよいであろう。

#### 5. コロンビアにおける中小規模工業の開発育成の状況

コロンビアは経済開発10ヶ年計画の後期を迎え，これまで押し進めてきたインフラストラクチャー関係が一応のメドがついたこともあつて，中小規模工業の開発に力を入れようとしている。このことは，調査団がコロンビアを訪問する直前に創設された工業金融基金（これは中小規模工業振興の為設定されたものである）その他となつて現われており，今後は勸業省，中央銀行を中心として中小規模工業の開発が進められて行くであろう。

しかしながら，現在のところ，政府またはその関係機関で，どういう業種をどの様に開発して行くというような具体的な計画はまだ作られておらず，民間の企業家が，アイデアとして，こんなことを始めてみたいという程度のものしかなかった。

## 第4章 まとめ一調査団の意見

### 1. 経済動向について

コロンビアの経済は、

◎ 工業化が、軽工業を中心に、また近年、化学、セメント、金属などの分野においても着実に進展しつつあるが、民生の安定、将来の発展のための公共投資、あるいは、工業化の推進などのため年々増大する輸入品に対する需要を、代替あるいは抑制するまでに、いまだ成長していないこと。

◎ 輸出の過半以上を世界的に過剰傾向にあるコーヒーに依存していること。

などに依つて発生する国際収支の不均衡問題を、他の多くの発展途上国と同様に常に内包して来た。

このため経済動向は、◎経済成長の高度化→◎国際収支の悪化→◎輸入統制→◎経済成長の鈍化→◎国際収支の安定化→◎経済成長の好転、のパターンを示し、1966年の国際収支の悪化、1967年の輸入統制、経済成長の鈍化、1968年の国際収支の安定、経済成長の好転、の一連の経過はその典形であつた。

しかしながら、国際収支に起因するこのような構造的欠陥は、1966年に就任した現政権が、輸入制限の経常化、世銀あるいはAIDなどからの借款、輸出産品の多様化、輸入代替産業の育成などの諸種の対策を、強力な指導体制のもとに意欲的に実施されつつあること。

また、産業社会開発10ヶ年計画に盛り込まれたインフラストラクチャー関係の開発計画がいよいよ最終段階に達した感があること、あるいは、米国との友好関係の回復による今後の米国援助の継続性が大きいこと、などから、今後次第に是正され、急激な政策変更等を実施することなしに、ある一定の経済成長を確保することが可能になるものと考えられる。

### 2. 工業水準について

国内需要を対象とする雑貨、軽機械器具、電気部品、木工品、繊維などの軽工業分野は、古くから地場資本を中心に発達して来た歴史を有すること、また、技能者養成制度が全国的に良く組織化されており、年間5,000名の訓練生が企業に送り出されていることなどから、製造コスト、工程管理、品質あるいは特徴ある自社製品の開発能力など

の点で国際的に十分ではないが、軽工業の製造技術は一応の水準に達していると判断される。

このほか、石油化学工業、合成繊維、セメント、食品加工業などの化学系の装置産業は、米国から導入された資本と技術をもとにして、近年次第に発展して来ており、相当の国際競争力を有する模様である。

自動車産業はジープ類の組み立て工場が数社あるが乗用車部門の本格的生産は政府が企業認可を検討中であり。計画の段階である。

電子工業では、テレビの組立が2社でおこなわれているが主要電子部品は殆んど輸入である。

### 3. コロンビアの投資環境

(i) 投資対象としてコロンビアを考えた場合、次のようなことが良環境として挙げられる。

#### (1) 労働事情

- イ． 農業の合理化が進められようとする段階であり、労働力供給に余裕のある。
- ロ． 国内軽工業は長い歴史を持つていること、職業訓練制度が全国的に組織されていることなどから、賃金労働者としての訓練が一般にゆきとどいている。

#### (ii) 政治的安定性と経済政策

- イ． 1965年までの政治的不安定性は次第に解消される傾向にあり、特に、米国との友好関係の回復は今後の経済成長に大きな役割を果すものと考ええる。
- ロ． 現政府は、経済の安定成長を政策の最重点事項の一つに取り上げており、このため、金融制度、税制度、貿易政策などの体系化に努力している。  
特に政策立案にあたつては、有能な人材の確保に意を注ぐと同時に、専門的事項については、各国専門家に依頼するなど、非常に近代的な考察のもとに諸計画が検討されている。

#### (iii) 工業化の緒についた段階であること。

コロンビア工業は、国内需要を対象とした軽機械器具の分野と化学装置系の部門については、一応の水準に達した感もあるが、高度の技術を必要とする機械器具の分野や、輸出市場を対象とした分野については殆んど未開発で残されている。

(≡) 地理的有位性

コロンビアの国土が太西洋、太平洋の両洋にまたがり、それぞれ両洋に整備された港湾を持つていること、及び米国、メキシコ、ブラジル、チリなどの国に対して地理的に中央に位置していることは今後の対米輸出及びL A F T Aあるいはアンデス共同市場における貿易上大きな有利性を持つのではないかと考えられる。

(≡) 外国人に対する国民感情

在住外国人に対する感情的違和感は比較的薄く、日本に対しても比較的好感情をいだいているようである。

(2) 投資上の問題点としては次のようなことがあげられる。

(1) 貿易政策における不安定性

国際収支のひつ迫時においては勿論のこと、コーヒー輸出の確保、外国からの援助借款の確保、あるいはL A F T Aおよびアンデス共同市場に関連する各種協定などに対する政治的配慮から、関税、供託金、輸入許可品目などの複雑な制限条項が比較的安易に変更される恐れがあること。

(2) 部品供給上の問題

工業化の歴史が浅く、いまだ発展段階であるので当然のことであるが、部品等を供給する関連産業の専門化がおこなわれていないため、遊休設備となる恐れがある設備を必要とし、このため、国際市場におけるコスト高の懸念がある。

また、一般に国産部品の使用率向上を義務づけられる例が多いが、将来国産部品使用率を上げなければならなくなつた場合、果して、低れんかつ高性能の部品原材料の供給が可能であるかどうか不安視される。

(3) 市場問題

国内市場を対象とした場合、民生用一般消費財については、すでに国内供給体制が一応整備されているので、比較的高級品に属するものの輸入代替をおこなうことになるが、これら高級品の市場は人口約2,000万人で潜在需要は大きいと予想されるが、現在のところ一般に所得水準が低いため購買層が限定されること。

(≡) その他

次第に好転しつつあり、特に日本人に対しては比較的友好的であるが、治安状態が十分でないこと。

#### 4. コロンビアの中小規模工業に対するわが国の協力について

軽工業部門を中心に比較的長い歴史を持ち、また、ある程度の水準に達しているコロンビアの中小規模工業が、コロンビアの経済発展のために今後進むべき方向は、第1に既存企業が国際競争力をつけることであり、第二に、現在の輸入品を国内で生産する、あるいは、新しい輸出産品を製造する新規企業を開発育成することであり、これら分野におけるわが国の協力が非常に期待されている。

わが国のこれら分野に対する協力方法としては、一応、次の表に述べるような方法が実施可能なものとして用意されている。

しかしながら、わが国と距離的にも歴史的にも近似性を持つ東南アジア諸国に対する場合とは異なり、わが国とコロンビアとの間におけるような、おたがいに、相手国に対する具体的認識が十分でない場合には、コロンビアが期待するような効果ある規模で、それぞれの協力方法が具体化することは非常に困難であると予想される。

このようなことから、当面、コロンビアに対する協力方法としては、クレジットラインの設定を第一に推進すべきであり、これを軸として両国の親善並びに実質的相互認識が深められ、以後の両国間協力の発展増大がおこなわれるのが適当と考える。

コロンビア中小規模工業に対するわが国の協力方法

| 協 力 分 野                                                                                                        | 協 力 方 法                                                                    | 主な協力実施あるいは幹施機関（公的機関）                                                                                                                |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 既存中小規模工業の近代化<br>（コストの引き下げ—輸出の増進）<br>◎ 低廉なる原材料の確保<br>◎ 設備の近代化<br>◎ 生産工程の改善<br>◎ 新技術の導入<br>◎ 増 資<br>◎ 経営の近代化 | ◎ クレジットラインの設定<br>◎ 専門家の派遣及び推薦<br>◎ 技術提携<br>◎ 合弁投資<br>◎ 専門家の派遣及び推薦          | ◎ 日本輸出入銀行……（JSPC）※<br>◎ 日本フランク協会、◎ 日本商工会議所、<br>◎ 海外技術協力事業団<br>◎ 日本フランク協会、◎ 日本商工会議所<br>◎ 日本商工会議所<br>◎ 海外技術協力事業団、◎ シオス協会<br>◎ 日本商工会議所 |
| (2) 輸入品の代替生産あるいは<br>新規輸出品の生産<br>（新規企業の設立および既存企業の拡大）<br>◎ ファイビリティ調査の実施<br>◎ 資本投資あるいは増資<br>◎ 技術導入<br>◎ 生産技術の自己開発 | ◎ 専門家の派遣 ◎ 投資調査団<br>◎ 投資あるいは合弁投資……<br>（クレジットライン）<br>◎ 技術提携<br>◎ 専門家の派遣及び推薦 | ◎ 日本フランク協会、◎ 日本商工会議所<br>◎ 日本商工会議所…（JSPC）※<br>◎ 日本フランク協会、◎ 日本商工会議所<br>◎ 海外技術協力事業団、◎ 日本商工会議所                                          |

※ 中小フランク輸出協議会

「参考 1.」

中小プラント輸出協議会がおこなった対コロンビアのクレジットラインの設定促進方の要望書を参考までに記載する。なお、この要望書はわが国政府関係機関に対して提出されたものである。

43 JSFC 第28号

昭和44年1月20日

中小プラント輸出協議会

議長 間 瀬 一

コロンビアに対する中小プラント類の  
輸出クレジット供与方要望について

拝謹 いよいよ御隆昌のことと慶賀に存じます。

さて、コロンビアに対する中小プラント類の輸出クレジット供与に関しましては、かねてよりコロンビア政府より要請あつたことは御高承の通りであります。

当協議会と致しましても、昭和40年1月これが実現方推進を決議して以来、種々要望申し上げてまいりました。

同国は、西欧諸国から資本財の輸入に関して、バンクローンを受けており、一方、我が国はこの種のクレジットを供与していないため、同国向けの資本財輸出は極めて停滞している実情にあります。

昨年11月、政府より派遣された中小規模工業経済協力調査団が同国を訪問した際、日本大使館、駐在日本商社はじめ勸業省、中央銀行並びに現地企業家等より、中小規模工業用機械設備の輸入に関して多大の関心が示され、これが輸入のためのクレジットを供与してもらいたいとの強い要請があつたと報告されております。

つきましては、当協議会といたしましては、一案として、別記の如き条件により、同国に対するクレジット枠を早期に設定下され、もつて我が国の中小規模工業用機械設備の輸出振興をはかられたく、特段の御配慮を賜わるよう御願

い申し上げます。

記

- |           |                                                               |
|-----------|---------------------------------------------------------------|
| 1. 相手先    | 政府機関（勸業省）                                                     |
| 2. 方式     | チリ方式に準ずるクレジット枠                                                |
| 3. 金額     | 300万ドル ～ 500万ドル                                               |
| 4. 品目     | 中小規模工業用機械設備に限る                                                |
| 5. 条件     | (1) 頭金 15%以上<br>(2) 延払期間 6年以内<br>(3) 金利 年率6%以上<br>(4) 有効期間 2年 |
| 6. 契約最低金額 | 15,000ドル                                                      |

以 上

「参考 2.」

コロンビア勸業大臣あて提出した中間報告

16.

1968.

今回、日本国政府の派遣した中小規模工業に対する経済協力調査団に対して示された貴国政府並びに関係機関の手厚い歓迎および協力に対し、我々一同深く感謝致します。お蔭をもちまして、我々調査団は、ボゴタ、カリ、バランキージャおよびメデリンの四都市を巡り、それぞれ特徴ある27ヶ所の工場を実地に訪問すると共に、現地においてAndiおよびAcopiに所属する企業家の方々と懇談する機会を持ち得たことを幸福に思います。

甚だ短期間の日程でありましたので、貴国中小規模工業の全貌を把握することは勿論困難であります。若干の所見を申し述べたいと存じます。

コロンビア工業については、近年における、財政金融政策並びに輸入調整等の強力な施策とコロンビア経済界の方々の優れたバイタリティーとに依つて、着実な前進を果たしつつあるように感じられました。また「セナ」の制度およびその活動については、高く評価するものであります。

我々が実地に訪問した中小規模工業については、皆熱心に意欲をもつて経営されているやに感じられました。しかし乍ら、今後の輸出振興並びに輸入品の代替を図るために必要な国際競争力と云う観点からこれらの中小規模工業を考えた時、技術的にも、経営的にも今後一層の努力が必要であると感じられました。例えば、企業間分業が未発達で、多くの工場が部品修理の工作機械を所有したり、あるいは、稼働率は非常に低いものであつても自社設備として所有していることであります。

また、これは日本においても指摘されることでありますが、機械設備の配置が、工場の中の拡大に追われて配置されているため、当初から計画的に配置されたものと比較すると効率が悪く、機械能力等にアンバランスがあることであります。また、企業内の経理資料の整備あるいは製品市場の調査等の面で、今後改善すべき余地が大であると推察されます。

これらの問題については、既に有効な解決策が進められていることと存じますが、Andi, Acopi等の組織を強化し、既存の中小規模工業に対して合理化促進の指導を行なわしめると共に、将来開発または進展せしめるべき業種の選定から、それによつて製造される製品の市場調査に至るまでの事業を行ない得る機能を備えせしめ、各企業家に対し政府の産業政策を反映せしめる等指導的役割を果たすようにすることが望ましいと考えます。

また、同種企業間の横の連絡を密にすることによつて、技術の向上、市場調査更にはその開拓を行なうことが必要であると考えられます。日本においては、同種工業が集つて工業会または協同組合が組織され、共存共栄の為の調査や情報交換が行なわれておりますが、コロンビアにおいても、既にある工業会をより強化すること、また、まだ組織化されていない業種の工業については早急に組織化を図ることが望ましいと考えます。

日本とコロンビアの中小規模工業の協力に関しては、我々の滞在が極めて短かく、その全体を把握し得ないこと並びに我々が帰国後、我国関係機関の専門家の意見を徴すべき事項が多いことのため、明確な方向を示さすることは困難であります。我々調査団と致しまして一応次のような分野の業種に関して、日本が民間ベースの技術協力或いは資本協力等の経済協力を行なうことができるのではないかと考えます。

即ち、

1. 自動車部品工業

2. 染料、顔料を中心とした化学工業
3. 小型汎用電動機などの電気機械製造業
4. 電子関係機器の組立工業
5. 精密機械工業
6. 機械金属加工業
7. 農林水産物加工業
8. そ の 他

であります。

日本の海外諸国に対する協力方法としては、御承知のように①技術経営専門家の派遣②技術研修生の受入れ③中小規模工業フィジビリティ調査の実施（無料）④技術提携並びに合併企業のあつせん⑤クレジットの設定⑥その他 などの制度があります。我々は、帰国後、これら協力制度特に③④⑤の協力方法についてその具体的実施を検討し、日本・コロンビア間における経済協力の充実拡大方を図りたいと考えております。

コロンビア国政府に於かれても育成の対象となる業種の通報等を通じ、今後日本国政府と日本大使館を通じ充分に連絡をとり、協力事業の具体的推進に積極的に努力されるよう希望します。

なお、コロンビアの企業の方々との懇談の際に出された個々の照会、質問或いはあつせん希望等については、帰国後我国関係機関に連絡を致し、可能な限り御要望に沿うよう努力する所存であります。

終りに、我々調査団としては、コロンビア経済の将来性に大きな希望を抱くものであり、今後のコロンビアと日本の経済交流が益々盛んになることを心から期待するものであることを申し上げます。

# チ リ

## 目 次

|       |             |    |
|-------|-------------|----|
| 第 1 章 | 一 般 事 情     | 39 |
| 1.    | 地 理・人 口     | 39 |
| (1)   | 地 理         | 39 |
| (2)   | 人 口         | 40 |
| 2.    | 産 業 事 情     | 41 |
| (1)   | 概 況         | 41 |
| (2)   | 産 業 構 造     | 41 |
| (i)   | 農 業         | 42 |
| (ii)  | 鉱 業         | 43 |
| (iii) | 製 造 業       | 45 |
| 3.    | 財 政・金 融     | 46 |
| (1)   | 財 政         | 46 |
| (2)   | 金 融         | 48 |
| 4.    | 貿 易・為 替     | 50 |
| (1)   | 貿 易         | 50 |
| (2)   | 為 替         | 51 |
| (3)   | わが国との関係     | 52 |
| 5.    | 国際収支・対外債務   | 53 |
| (1)   | 国 際 収 支     | 53 |
| (2)   | 対 外 債 務     | 54 |
| 第 2 章 | 工 業 事 情     | 55 |
| 1.    | 工 業 関 連 事 情 | 55 |
| (1)   | 教 育         | 55 |
| (2)   | 労 働 事 情     | 56 |
| (3)   | 運 輸・電 力     | 58 |

|        |                                            |    |
|--------|--------------------------------------------|----|
| 2.     | 工 業 水 準 .....                              | 61 |
| (1)    | 主要工業製品の生産高 .....                           | 61 |
| (2)    | 主要製造業の状況 .....                             | 61 |
| 3.     | LAF TAおよびアンデス統合との関係 .....                  | 63 |
| 第3章    | チリにおける外国企業の投資 .....                        | 65 |
| 1.     | 概 況 .....                                  | 65 |
| (1)    | 外国企業の投資状況 .....                            | 65 |
| (2)    | わが国の進出企業 .....                             | 65 |
| 2.     | 外国企業に対する法令 .....                           | 66 |
| 3.     | チリが歓迎する中小規模工業の業種 .....                     | 68 |
| [ 註 ]  | C O R F O について .....                       | 70 |
| [ 参考 ] | チリにおける計量機器関係の技術水準 .....                    | 70 |
| 第4章    | ま と め ..... 調査団の意見 .....                   | 71 |
| 1.     | チリの産業について .....                            | 71 |
| 2.     | LAF TA—産業補完協定—について .....                   | 72 |
| 3.     | 中小規模工業を進出させる場合のチリの投資環境 .....               | 72 |
| 4.     | チリにおける中小規模工業の開発育成について .....                | 72 |
| 5.     | 中小規模工業の開発育成に対し、わが国が協力を<br>おこなう場合の問題点 ..... | 73 |
| 6.     | チリの中小規模工業開発育成に対するわが国協力の<br>今後について .....    | 73 |
| [ 参考 ] | チリに対するクレジットライン .....                       | 74 |

## 第 1 章 一 般 事 情

## 1. 地 理・人 口

## (i) 地 理

チリの面積は、74万1,767平方キロで、わが国面積の約2倍にあたり、海岸線は4,270キロである。

チリ国土は、その地理的特質や経済的特質から通常3つの地域に分類されており、北部と中部を南緯30度線、また中部と南部を南緯43度線によつて画されており、人口の大部分は中部の海洋性気候地域に集中して経済の中心をなしている。

地勢は、アンデス山脈が南北に縦走し、アルゼンチンとの国境を形成しているほか、海岸山脈が南はタイタオ半島から北はアリカ附近まで続いている。アンデス山脈中には6,000メートルを超える高峰が20以上もあり、また火山も大小1,000以上を算える。両山脈の間には、タマルガル平原、アタカマ砂漠が広がっている。河川には大きなものはあまりなく、中型船の航行可能な河川としては、ビオ・ビオ、バルディビア、マウルの3河川があるに過ぎない。またチリ中部以北は、雨が少ないため河川の水量は乏しく、砂漠に吸収されてしまう場合も多い。これに対して南にゆくにつれて水量も増加し、灌漑のために利用されている河川も多く、ラベル川をはじめとする諸河川が、最近、重要な水力利用の目的から開発されはじめている。南部には氷河によつてつくられた湖が多くあり、附近の美しい火山群とともに大きな観光資源の一つとなつている。ジャンキウエ湖からマゼラン海峡に至る極南部の狭長な地帯は、原始林に覆われている。この地方の海岸は、リアス式で多くのフィヨルドを有し、多くの島々が点在している。また、このほか本土西方3,760キロにイースター島やフェルナンドス島などがある。

気候は、北部の亜熱帯的な砂漠から、中部の海洋性気候、極南部のツンドラ地帯に分かれている。また気候は、南極から北上するフンボルト寒流の影響を受けるところが大きく、降雨量は南下するに従つて増大し、ラ・セレナでは年間降雨量が250ミリ以下であるが、サンチャゴでは358ミリ、コンセプシオンの南では1,270～2,030ミリに達する。

(2) 人 口

1967年中の総人口は894万人である。人種別ではスペイン系65%、スペイン20%、原住民5%、その他となつている。また人口増加率は1950~1960年が年間2.4%、1960~1967年が年間2.2%であり高い水準を示している。人口密度は1平方キロあたり11人である。また人口の85%が中部地帯に集中し、都市人口が70%、農村等人口が30%を構成している。労働人口は、1967年9月現在大サンチャゴにおいて90万人であり、失業率は5.8%となつている。首都サンチャゴには、人口集中の傾向が特に著しく全人口の25%が集まつておりこの国の経済の中心をなしている。

就 業 人 口

(単位:1,000人)

|              | 1960年 | 1962年 | 1964年 | 1965年 |
|--------------|-------|-------|-------|-------|
| 農 業          | 651   | 640   | 667   | 709   |
| 鉱 業          | 85    | 88    | 89    | 91    |
| 製 造 工 業      | 404   | 440   | 471   | 497   |
| 建 設 業        | 118   | 117   | 138   | 111   |
| 電気, 上下水道, ガス | 18    | 19    | 20    | 21    |
| 運 輸・通 信      | 111   | 127   | 141   | 147   |
| 商 業          | 232   | 264   | 252   | 264   |
| 個人, サービスその他  | 599   | 640   | 664   | 701   |
| 計            | 2,218 | 2,335 | 2,442 | 2,541 |
| 全 就 業 者      | 2,367 | 2,491 | 2,605 | 2,708 |
| 全 失 業 者      | 160   | 154   | 164   | 125   |
| 全 労 働 人 口    | 2,527 | 2,645 | 2,769 | 2,833 |
| 非 生 産 人 口    | 5,264 | 5,529 | 5,808 | 5,953 |
| 総 人 口        | 7,791 | 8,174 | 8,577 | 8,786 |

資料: ラテンアメリカ人口統計センター

## 2. 経 済 事 情

### (1) 概 況

チリの経済は、1965年、1966年にめざましい成長をみせたが、1967年には再び停滞状態となり、1968年においてもこの基調は変わらず、1967年とほぼ同水準に止まるものと思われる。

国民総生産は、1940～65年の間平均年率3.7%伸び、また1965年には5.0%、1966年には僅か3%の増加と推計されている。

また、国民所得は、1965年には5.2%、1966年には12.5%増加したが、1967年は3.3%にとどまつた。

#### ◎ 国民総生産と国民所得（増加率）

( )内実数 単位百万エスクード

|       | G D P (市場価格) |              |                 | N I      |              |               |
|-------|--------------|--------------|-----------------|----------|--------------|---------------|
|       | 名目価格         | 1965年<br>価 格 | 1人当り実質<br>G D P | 名目価格     | 1965年<br>価 格 | 1人当り実質<br>N I |
| 1965年 | 40.9         | 5.0          | 2.5             | 39.4     | 5.2          | 2.7           |
|       | (17,956)     | (17,956)     | (2,043)         | (14,118) | (14,118)     | (1,607)       |
| 1966年 | 39.0         | 6.6          | 4.0             | 39.0     | 12.5         | 9.7           |
|       | (24,963)     | (19,137)     | (2,124)         | (19,631) | (15,884)     | (1,765)       |
| 1967年 | 23.6         | 3.0          | 0.5             | 25.0     | 3.3          | 0.8           |
|       | (30,848)     | (19,711)     | (2,134)         | (24,536) | (16,413)     | (1,780)       |

資料：大統領府計画室、経済省統計庁

この成長停滞の要因としては、銅世界市況の低落による輸出不振、未曾有の旱ばつによる農業生産の不振、過去の設備投資低下に基づく生産能力の不足による工業生産不振などがあげられよう。

### (2) 産 業 構 造

チリの産業構造は、鉱業に大きく特化されているとされているが、近年における国民総生産に対する鉱業のシェアは11%を占めるに過ぎない。しかしながら銅、鉄、鉛、鋅石等鉱業部門の輸出総額に占める割合は9割前後であり、政府の経済政策は産銅振興計画を中心に進められ、また国際収支は銅の国際市況に影響されるところ甚大であり、この部門が現在もチリ経済の主要要素であることに変わりはない。また農業部門は、労働人口の30%以上を吸収しているがGDPに占める比率は10%と低い。

◎ GDP産業別比

|       | 農林漁業 | 鉱業   | 製造業  | 建設業 | 電力、ガス<br>上下水道 | 運輸倉庫通信 | その他  |
|-------|------|------|------|-----|---------------|--------|------|
| 1965年 | 9.9  | 9.9  | 25.4 | 5.6 | 1.6           | 4.6    | 43.0 |
| 1966年 | 10.2 | 11.6 | 24.5 | 5.1 | 1.6           | 4.6    | 42.4 |
| 1967年 | 10.1 | 11.3 | 24.9 | 4.8 | 1.6           | 4.6    | 42.6 |

資料：経済省統計庁

(i) 農業

可耕面積は、全国土の15%にあたる約1,100万ヘクタールで労働人口の約27%が農業に従事している。

農業生産の伸びは、人口増加率を下廻っており、このため食料品の輸入は、1966年には122百万ドルに達するほどで、国際収支に与える影響は大きい。農業発展の妨げの原因としては、耕地の大部分が少数地主に占められ、地主と農民との封建的關係が熟練労働と高率労働の発達を阻んでいること、地主の大部分が工業活動と都市生活を主とし、農業を副次的に行なっていること、生産性向上のための機械導入を拒んでいること、農産物の価格抑制政策が生産意欲を削いでいることなどがあげられよう。

◎ 農業生産指数

|      | 1965年 | 1966年 | 1967年 |
|------|-------|-------|-------|
| 作物生産 | 100   | 103.2 | 101.4 |
| 牧畜生産 | 100   | 110.6 | 120.4 |
| 計    | 100   | 105.9 | 108.3 |

◎ 主要農産物の生産量

(単位：1,000トン)

|               | 1965年 | 1966年 | 1967年 |
|---------------|-------|-------|-------|
| 小麦            | 1,276 | 1,167 | 1,174 |
| カラス麦          | 117   | 123   | 116   |
| 大麦            | 138   | 140   | 135   |
| とうもろこし        | 221   | 246   | 221   |
| 豆類            | 105   | 119   | 150   |
| 馬鈴薯           | 735   | 705   | 670   |
| ブドウ酒<br>(百万ℓ) | 365   | 455   | 455   |
| 甜菜            | 710   | 799   | 808   |
| 菜種            | 75    | 71    | 66    |

◎ 農業生産物卸売価格動向(%)

|        | 1965年 |       | 1966年 |       | 1967年 |       |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|        | 名目    | 実質    | 名目    | 実質    | 名目    | 実質    |
| 全生産物   | 40.8  | 9.3   | 28.8  | 4.8   | 15.7  | -2.1  |
| 農作物    | 41.2  | 9.6   | 30.1  | 5.8   | 15.9  | -1.9  |
| 牧畜     | 40.3  | 8.9   | 26.6  | 3.0   | 15.2  | -2.5  |
| 主要品目   |       |       |       |       |       |       |
| 小麦     | 43.5  | 11.0  | 32.8  | 8.1   | 14.7  | -3.0  |
| とうもろこし | 14.1  | -11.7 | 23.8  | 0.7   | 16.5  | -1.4  |
| いんげん豆  | 67.8  | 29.8  | 36.8  | 11.3  | 18.4  | 0.3   |
| じゃがいも  | 15.0  | -11.0 | 29.3  | 5.2   | 6.7   | -9.7  |
| ビート糖   | 34.6  | 4.1   | 40.2  | 14.1  | 24.2  | 5.1   |
| ブドウ糖   | 79.6  | 38.9  | 6.4   | -13.1 | 13.0  | -4.4  |
| 牛肉     | 33.5  | 3.2   | 18.4  | -3.7  | 12.5  | -4.8  |
| 豚肉     | 38.0  | 6.7   | 31.4  | 6.9   | 10.6  | -6.4  |
| 家きん    | 156.9 | 98.6  | 61.0  | 31.0  | -0.5  | -15.8 |
| 牛乳     | 57.4  | 21.8  | 21.7  | -1.0  | 28.8  | 9.0   |
| 鶏卵     | 47.6  | 14.2  | 37.1  | 11.6  | 15.6  | -2.2  |

資料はいずれも農業省

(ii) 鉱業

鉱業は、チリ経済の中心をなしている。鉱業はGDPの11%程度を占め、労働者の3~4%を吸収するに過ぎないが、鉱業生産物の輸出額は、チリ全体の輸出の87.5%(うち銅73%)にものぼっている。

チリは、銅、モリブデン、灰燐、硝石の世界的な生産国であり、またこの他石炭、鉄鉱石、石油等豊富な地下資源に恵まれている。

◎ チリにおける鉱業の経済的諸指標に占める場合(%)

◎ 鉱業生産指数 (1965年=100) 鉱業生産は1965年にやや減少したが、

|        | 1964年 | 1966年 | 1967年 |
|--------|-------|-------|-------|
| 金属鉱物   | 101   | 111   | 111   |
| 銅      | 107   | 114   | 115   |
| モリブデン鉱 | 104   | 125   | 136   |
| 鉄鉱石    | 84    | 101   | 99    |
| マンガン   | 113   | 106   | 84    |
| 金      | 131   | 103   | 138   |
| 銀      | 102   | 119   | 121   |
| 非金属鉱物  | 104   | 98    | 87    |
| 硝酸塩    | 102   | 92    | 83    |
| 灰 燄    | 95    | 129   | 116   |
| 石 炭    | 107   | 97    | 93    |
| 石 油    | 108   | 98    | 94    |
| 鉱産物計   | 102   | 109   | 107   |

1966年には9%増加し、1967年には再び2%減少するものと推定されている。総鉱業の変動は、銅生産変化によつて左右される。

資料：経済省統計局

◎ 主要鉱産物生産高

|         | 単 位                 | 1963年   | 1964年   | 1965年   | 1966年   |
|---------|---------------------|---------|---------|---------|---------|
| 銅       | M/T                 | 588,642 | 629,499 | 607,401 | 681,694 |
| 鉄 鉱 石   | 1000M/T             | 8,510   | 9,853   | 12,721  | 12,246  |
| モリブデン   | M/T                 | 2907    | 3,807   | 3,603   | 4,313   |
| 鉛       | M/T                 | 1,150   | 1,116   | 1,260   | 907     |
| 亜 鉛     | M/T                 | 481     | 1,005   | 1,296   | 1,445   |
| 原 油     | 1,000M <sup>3</sup> | 2,100   | 2,176   | 2,020   | 1,976   |
| 天 然 ガ ス | 100万M <sup>3</sup>  | 5,155   | 6,301   | 6,215   | 6,653   |
| 石 炭     | 1000M/T             | 1,719   | 1,789   | 1,727   | 1,641   |
| ヨ ー ド   | M/T                 | 2,158   | 2,161   | 2,280   | 2,931   |
| 硝 石     | 1000M/T             | 1,136   | 1,173   | 1,158   | 1,602   |
| セ メ ン ト | 1000M/T             | 1,168   | 1,267   | 1,188   | 1,364   |

資料：経済省統計局

### (iii) 製 造 業

製造業部門は、政府の保護政策により近年めざましい発展を遂げている。その生産高は、GDPの平均を遙かに上廻り、1965年8.3%、1966年9.5%、1967年1～8月には1.5%と1967年に入り伸び悩みの傾向が見えるが、これは、生産能力が限界に來たことにあるとみられる。主要産業は、製鉄、自動車組立、紙およびパルプ、ゴム、石油製品、織物、飲食料品、タバコ、皮革などの産業で多岐にわたっている。

チリの製造業の主特色の一つは、生産および雇用が大企業に集中していることであり、1963年には製造部門資本金の25%を占める12社が総生産高の20%を生産した。また製造業は、サンチャゴ、バルパラインおよびコンセプシヨンの3地区に全体の69.7%、製造業総労働力の81%が集中している。

#### ◎ 工業生産指数

|          | 1964年 | 1966年 | 1967年<br>(1～8月) | (1965年=100) |
|----------|-------|-------|-----------------|-------------|
| 消費財輕工業   | 92.7  | 108.2 | 107.1           |             |
| 飲食料品、タバコ | 93.4  | 109.4 | 109.7           |             |
| 織 維 品    | 91.6  | 105.9 | 106.8           |             |
| 靴、衣料品    | 87.8  | 106.7 | 105.4           |             |
| 家 具      | 86.2  | 112.5 | 87.0            |             |
| 中間財工業    | 95.6  | 115.8 | 114.0           |             |
| 木 材      | 81.7  | 118.0 | 87.7            |             |
| 紙、パルプ    | 97.5  | 174.3 | 201.5           |             |
| 皮 革      | 66.9  | 133.7 | 108.2           |             |
| ゴ ム      | 93.6  | 118.9 | 101.9           |             |
| 化学 製品    | 87.5  | 115.8 | 111.7           |             |
| 石油 製品    | 102.4 | 128.9 | 146.2           |             |
| 建設資材     | 94.4  | 108.6 | 100.5           |             |
| 金 属      | 109.1 | 95.6  | 101.9           |             |
| 機械器具     | 75.3  | 93.6  | 114.4           |             |
| 金属 製品    | 81.5  | 97.4  | 131.8           |             |
| 電気器具     | 85.9  | 114.8 | 101.2           |             |
| 輸送資材     | 86.4  | 146.1 | 162.1           |             |
| そ の 他    | 78.4  | 96.2  | 91.8            |             |
| 工業合計     | 91.7  | 109.5 | 110.0           |             |

資料：生産者協会

◎ 主要品目生産高

| 品 目        | 単 位     | 1964年   | 1965年   | 1966年   |
|------------|---------|---------|---------|---------|
| 砂 糖        | メートル・トン | 245,450 | 229,009 | 258,700 |
| マ カ ロ ニ    | メートル・トン | 555,415 | 54,132  | 59,009  |
| ビ - ル      | キロ・リットル | 109,265 | 164,890 | 177,427 |
| 煙 草        | 1,000本  | 643,860 | 666,530 | 723,100 |
| 紙          | メートル・トン | 129,328 | 130,359 | 139,477 |
| タ イ ヤ      | 本       | 477,716 | 506,183 | 555,448 |
| チ ュ ー ブ    | 本       | 349,124 | 355,411 | 435,492 |
| レ - ヨ ン 糸  | メートル・トン | 1,939   | 1,886   | 1,716   |
| レ - ヨ ン 繊維 | メートル・トン | 2,765   | 3,383   | 3,339   |
| マ ッ チ      | 函       | 225,671 | 247,630 | 261,734 |
| 平 板 硝 子    | 平方メートル  | 151,400 | 264,820 | 240,400 |

3. 財 政・金 融

資料：中央銀行

(1) 財 政

政府予算は、近年赤字幅の増大を続け、1965年6億5,300万エスクード、1966年6億500万エスクードに達したが、1967年には、銅および諸税才入額の実質的な増加により推定3億9,300万エスクードの赤字に減少し、若干の改善を記録するものとみられている。

チリ財政は、経常収支においては通常才入額は才出額を超え、その額も年々増加しているが、社会、経済開発を急ぐ投資のために総合収支においては赤字となる。政府はこの赤字を賄うため対外借入および国内借入に頼っているが、これが同国のインフレーションの最大の原因となっている。

◎ 中央政府収支

単位：億エスクード

|             | 1965年 | 1966年 | 1967年 | 1968年(予算) |
|-------------|-------|-------|-------|-----------|
| 1 US\$ = E° | 3.35  | 4.10  | 4.80  | 6.10      |
| 經常収入計       | 32.1  | 49.0  | 62.5  | 84.1      |
| (所得, 財産税)   | 13.64 | 21.18 | 26.10 | 30.13     |
| (取引, 貿易税)   | 16.78 | 25.07 | 33.40 | 49.63     |
| (税以外)       | 1.32  | 2.24  | 2.71  | 3.70      |
| 運営費才出計      | 26.1  | 36.8  | 45.9  | 63.2      |
| (社会保障)      | 4.74  | 6.95  | 8.30  | 10.73     |
| (公共部門)      | 7.69  | 10.37 | 13.03 | 17.66     |
| (民間部門)      | 1.26  | 1.83  | 2.70  | 3.78      |
| 經常収支        | 6.00  | 12.20 | 16.58 | 20.91     |
| 投資          | 12.53 | 18.25 | 20.51 | 25.07     |
| 総合収支        | -6.53 | -6.05 | -3.93 | -4.16     |

資料：大蔵省

◎ 借入

単位：億エスクード

|        | 1965年 | 1966年 | 1967年 | 1968年(予算) |
|--------|-------|-------|-------|-----------|
| 公共部門   |       |       |       |           |
| 総合収支   | 6.94  | 6.72  | 7.74  | 9.92      |
| 対外借入   | 4.43  | 6.21  | 5.17  | 8.41      |
| 国内借入   | 2.51  | 0.52  | 2.57  | 1.51      |
| (金融機関) | 2.28  | -0.14 | 3.10  | -         |
| 中央政府   |       |       |       |           |
| 総合収支   | 6.53  | 6.05  | 3.93  | 4.16      |
| 対外借入   | 3.24  | 4.62  | 1.27  | 3.49      |
| 国内借入   | 3.30  | 1.43  | 2.67  | 0.67      |
| (金融機関) | 2.38  | 1.20  | 2.71  | 1.40      |

◎ 消費者物価上昇率

年平均 %

|                 | 食料品  | 住宅   | 衣料   | その他  | 全品目  |
|-----------------|------|------|------|------|------|
| 1965年           | 26.2 | 21.3 | 19.7 | 41.5 | 25.9 |
| 1966年           | 13.9 | 17.9 | 20.3 | 25.7 | 17.0 |
| 1967年           | 20.1 | 21.6 | 24.4 | 26.9 | 21.9 |
| 1968年<br>(1~6月) | 15.1 | 16.8 | 14.9 | 26.4 | 18.9 |

資料：経済省統計庁

◎ 卸売物価上昇率

年平均 %

|         | 国内産品 |      |      |      | 輸入品  | 全製品  |
|---------|------|------|------|------|------|------|
|         | 農畜産物 | 鉱産物  | 工業製品 | 計    |      |      |
| 1964年   | 36.0 | 41.1 | 50.8 | 44.0 | 43.1 | 43.7 |
| 1965年   | 36.3 | 40.0 | 28.9 | 32.7 | 7.8  | 24.5 |
| 1966年   | 25.0 | 16.7 | 24.0 | 23.6 | 9.6  | 19.6 |
| 1967年   | 14.6 | 18.1 | 22.7 | 19.1 | 21.6 | 19.8 |
| 1968年1月 | 4.3  | 5.9  | 12.2 | 8.7  | 18.7 | 11.4 |

資料：経済省統計庁

(2) 金融

チリの銀行組織は、チリ中央銀行(Banco Central de Chile)、商業銀行28行、抵当信用金庫2庫、チリ国立銀行(Banco del Estado de Chile)および貯蓄貸付協会22協会からなる。

中央銀行は、1925年に創立され、主として商業証券の割引きならびに通貨の安定を維持することを目的としている。国立銀行は、自治的な政府機関であり、多種の機能を有する同国唯一の貯蓄銀行である。同行はまた抵当部を持ち、民間の住宅建築に融資し、国庫および公法人資金の預託銀行でもある。また産業開発公団(CORFO)は、中小規模の商工業および長期信用供与の主資金源である。

1967年の銀行信用は、急速に拡大したが、この中心となつたのは商業銀行、特にエスタード銀行である。またこの信用拡大の財源としては、金融機関の対外準備が使用された。

◎ 銀行信用変動

単位：百万エスクード

|         | 1963年 | 1964年  | 1965年  | 1966年  | 1967年   |
|---------|-------|--------|--------|--------|---------|
| 供与源     |       |        |        |        |         |
| 中央銀行    | 125.8 | 337.8  | 152.6  | 498.9  | 566.3   |
| 商業銀行    | 246.1 | 247.0  | 463.6  | 139.3  | 776.3   |
| 銀行間証券   | 2.2   | 0.3    | 3.8    | 6.3    | -25.5   |
| 計       | 374.1 | 585.1  | 620.0  | 644.5  | 1,317.1 |
| 供与先     |       |        |        |        |         |
| 中央政府    | 114.7 | 215.0  | 304.7  | 204.1  | 335.0   |
| 公共企業体   | -77.5 | -175.2 | -30.2  | -141.5 | 40.6    |
| 民間部門    | 235.1 | 397.6  | 495.8  | 524.1  | 671.2   |
| その他     | 101.8 | 147.7  | -150.3 | 57.8   | 270.3   |
| 計       | 374.1 | 585.1  | 620.0  | 644.5  | 1,317.1 |
| 供与方法    |       |        |        |        |         |
| 純対外準備   | 57.3  | -70.5  | -193.0 | -509.3 | 146.1   |
| 通貨供与    | 190.3 | 481.1  | 639.2  | 726.8  | 645.0   |
| 準通貨     | 69.5  | 121.8  | 120.0  | 373.5  | 442.1   |
| 資本および剰余 | 57.0  | 52.7   | 53.7   | 53.5   | 83.9    |
| 計       | 374.1 | 585.1  | 620.0  | 644.5  | 1,317.1 |

資料：中央銀行

◎ 金融機関総合勘定

単位：百万エスクード

|         | 1963年  | 1964年  | 1965年  | 1966年  | 1967年  |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 1US\$=  | E°2.70 | E°3.46 | E°4.36 | E°5.75 |        |
| 対外準備    |        | -650.8 | -641.4 | -299.6 | -541.1 |
| 国内信用    |        | 2703.3 | 3551.5 | 4420.8 | 5918.5 |
| 対民間部門負債 |        | 2052.6 | 2910.1 | 4121.2 | 5377.4 |

資料：中央銀行

#### 4. 貿易・為替

##### (1) 貿易

輸出は、1961年から1963年の間には年率平均5%で伸びていたが、1965年、1966年は大幅に伸び、年率21%の伸びを示している。これは輸出額のうち60%～70%を占める銅の国際価格の急騰によるものであり、このほか鉄鉱石の順調な伸び、紙パルプの新規設備の操業開始、漁粉輸出の漁況回復による好転等が寄与しているものとみられる。

輸入は、1961年から1965年までの間大きな変動はみられなかったが、これは主として政府の輸入制限措置によるものであり、1966年に入つて国際収支の好転による輸入制限措置の緩和により、前年比25%の増加を示した。

この傾向は1967年においても変わらず、銅については8月からの米国産銅企業の長期ストライキによる供給過剰の解消、米欧州の需要の堅調によつて横這いを保ち輸入については、資本財の輸入が依然として続き、前年比7%の増加を示したが、貿易収支は若干の黒字を示した。しかし1968年は、産銅倍增計画を始めとする各開発計画のための資本財輸入、早ばつによる食糧輸入増加などから輸入は更に増大する見通しであり、反面銅価格は年間若干の反騰があつたとは云え、一般に軟調であるため輸出の大巾増加は期待し得ず、貿易収支は赤字に転化するものとみられる。

##### ◎ 輸出商品別構成

単位：百万USドル 内構成比 %

|        | 1964年         | 1965年         | 1966年         | 1967年         | 1968年         |
|--------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 鉱業産品   | 482.2 (81.4)  | 556.0 (81.9)  | 710.9 (83.7)  | 757.5 (85.3)  | 697.7 (83.3)  |
| 銅      | 358.7         | 428.5         | 579.2         | 626.7         | 567.5         |
| 鉄鉱石    | 70.2          | 72.3          | 76.5          | 77.0          | 76.1          |
| 硝石および炭 | 34.3          | 37.0          | 38.3          | 33.3          | 32.4          |
| モリブデン  | 13.8          | 13.5          | 12.4          | 15.3          | 15.8          |
| その他    | 5.2           | 4.7           | 4.5           | 5.2           | 5.9           |
| 農業産品   | 29.6 (5.0)    | 29.9 (3.8)    | 26.8 (3.2)    | 30.2 (3.4)    | 34.2 (4.1)    |
| 工業産品   | 80.6 (13.6)   | 97.8 (14.4)   | 111.2 (13.1)  | 100.7 (11.3)  | 105.5 (12.6)  |
| 誤差脱漏   | -0.1          | -0.2          | -             | -             | -             |
| 計      | 592.3 (100.0) | 680.5 (100.0) | 848.9 (100.0) | 888.4 (100.0) | 837.4 (100.0) |

資料：中央銀行

◎ 輸入商品別構成

単位：百万USドル( )内構成比

|          | 1964年 |         | 1965年 |         | 1966年 |         | 1967年 |         | 1968年 |         |
|----------|-------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|---------|
| 資本財および部品 | 259.9 | (41.7)  | 237.3 | (37.9)  | 315.7 | (40.0)  | 385.4 | (45.4)  | 412.0 | (46.2)  |
| 燃料       | 26.0  | (4.2)   | 27.3  | (4.4)   | 39.8  | (5.0)   | 42.0  | (5.0)   | 45.0  | (5.0)   |
| 原料       | 232.6 | (37.3)  | 235.1 | (37.5)  | 276.1 | (35.0)  | 276.8 | (32.6)  | 286.4 | (32.1)  |
| 農業産品     | 119.7 |         | 104.0 |         | 115.4 |         | 120.8 |         | 124.4 |         |
| その他      | 112.9 |         | 131.1 |         | 160.7 |         | 156.0 |         | 162.0 |         |
| 消費財      | 88.7  | (14.2)  | 103.8 | (16.5)  | 125.3 | (15.9)  | 119.2 | (14.1)  | 124.2 | (13.9)  |
| 農業産品     | 38.0  |         | 49.4  |         | 58.7  |         | 53.8  |         | 56.0  |         |
| その他      | 50.7  |         | 54.4  |         | 66.6  |         | 65.4  |         | 68.2  |         |
| 非登録輸入    | 16.3  | (2.6)   | 23.4  | (3.7)   | 32.6  | (4.1)   | 25.0  | (2.9)   | 25.0  | (2.8)   |
| 計        | 623.5 | (100.1) | 628.3 | (100.0) | 789.5 | (100.0) | 848.4 | (100.0) | 892.6 | (100.0) |

資料：中央銀行

(2) 為替

1967年1月中央銀行は、金融市場における直物と先物の為替レート統一を行なうとともに物価上昇率と関連して為替レート切下げを周期的に行なつた。この切下げは1967年7月までは消費者物価上昇より遅れたが、8月以降レート変更は定期的に行なわれ、切下げ率は物価上昇率を上廻り、年内実質切下げ率は8.6%であつた。

◎ 1967年中における為替変動

|                   | 1966年<br>12月 | 1967年<br>1月 | 2月   | 3月   | 4月   | 5月   | 6月   | 7月   | 8月   | 9月   | 10月  | 11月  | 12月  | 1968年<br>1月 |
|-------------------|--------------|-------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------------|
| レ - ト             | 4.38         | 4.46        | 4.56 | 4.65 | 4.75 | 4.85 | 4.94 | 5.04 | 5.24 | 5.34 | 5.56 | 5.71 | 5.80 | 6.01        |
| 年初からの<br>累積切下率    | 23.0         | 1.8         | 4.1  | 6.2  | 8.4  | 10.7 | 12.8 | 15.1 | 19.6 | 21.9 | 26.9 | 30.4 | 32.4 | 3.6         |
| 消費者物価指数<br>(年累積率) | 17.0         | 2.8         | 5.5  | 7.4  | 9.6  | 12.1 | 14.7 | 17.3 | 17.4 | 20.7 | 21.7 | 21.8 | 21.9 | -           |
| 累積実質切下率           | 5.1          | -1.0        | -1.3 | -1.1 | -1.1 | -1.3 | -1.7 | -1.9 | 1.9  | 1.0  | 4.3  | 7.1  | 8.6  | -           |
| レ - ト             | 5.0          | 5.08        | 5.18 | 5.27 | 5.37 | 5.47 | 5.56 | 5.66 | 5.87 | 5.97 | 6.32 | 6.57 | 6.72 | 6.99        |
| 年累積切下率            | 18.3         | 1.6         | 3.6  | 5.4  | 7.4  | 9.4  | 11.2 | 13.2 | 17.4 | 19.4 | 26.4 | 31.4 | 34.4 | 4.0         |
| 対銀行レート<br>切下率     | 14.2         | 1.39        | 1.36 | 1.33 | 1.31 | 1.28 | 1.26 | 1.23 | 1.20 | 1.18 | 1.37 | 1.51 | 1.59 | 1.63        |

資料：中央銀行

(3) わが国との関係

(イ) 貿易

チリとわが国との貿易は、近年日本側の一方的な入超であり、入超幅は年々増加している。1967年において日本の輸出は11,865千ドルに対して輸入は16,911千ドルと差引き15,046千ドルの入超を示している。日本の輸入は、鉄鉱石と銅が殆んどを占め、また輸出は、船舶、電気機械、鉄鉱が中心である。

◎ 日本とチリの貿易 (単位：千USD)

|       | 輸出 (FOB) | 輸入 (CIF) | 差 引      |
|-------|----------|----------|----------|
| 1963年 | 11,887   | 6,246    | - 5,057  |
| 1964年 | 7,033    | 9,524    | - 8,821  |
| 1965年 | 25,797   | 13,159   | - 10,579 |
| 1966年 | 23,068   | 14,943   | - 12,636 |
| 1967年 | 11,865   | 16,911   | - 15,046 |

資料：通関統計

◎ 主要輸出入品目および金額 (単位：千USD)

| 輸 入     | 1965年  | 1966年  | 1967年  | 輸 出     | 1965年 | 1966年 | 1967年 |
|---------|--------|--------|--------|---------|-------|-------|-------|
| 原 料 品   | 121406 | 135949 | 140960 | 軽 工 業 品 | 1563  | 2706  | 2046  |
| 鉄 鉱 石   | 103161 | 10691  | 112238 | 機 織 品   | 356   | 1350  | 923   |
| 銅 鉱     | 3711   | 6497   | 10573  | 重化学工業品  | 23633 | 19946 | 8452  |
| 銅マット    | 10495  | 14119  | 9168   | 鉄 鋼     | 4394  | 1824  | 1137  |
| こんぐさ    | 788    | 1280   | 2868   | 機 械 類   | 18035 | 16634 | 5434  |
| 銅および銅合金 | 7151   | 10967  | 24785  | 船 舶     | 11637 | 11708 | 0     |
| 輸 入 総 額 | 131596 | 149432 | 166911 | 輸 出 総 額 | 25797 | 23068 | 11865 |

資料：通関統計

(ロ) 経済協力

a 長期信用供与

わが国のチリに対する延払輸出は、1966年度は488千ドルであったが1967年度には0となった。

昭和43年12月末、わが国がチリに対して総額800万ドルを限度とする輸出信用枠を設定することについて両国政府の基本的了解に達した。これはチリに

対する初めての輸出信用枠の設定であり、チリの中小企業振興のための機械類、中小プラントのチリ向け供給を容易にするためである。（詳細については、巻末参照）

#### b. 海外投資

1967年度末までのわが国のチリに対する投資は合計5件787千ドルであり、その内訳は、商業関係2件150千ドル、鉱業2件436千ドル、自動車1件200千ドルとなっている。

#### c. 技術協力

1967年度末までに研修生および留学生の受入は54名、派遣は8名となっている。

受入関係は、港湾、自動車、機械関係等、派遣は港湾、都市交通などの専門技術指導者等である。

### 5. 国際収支・対外債務

#### (1) 国際収支

チリの国際収支は、1964年以降回復に向い、1966年には1億2,180万ドルの黒字となったが1967年、1968年には再び悪化の様相を示している。国際収支の構造は、貿易収支の若干の黒字を貿易外収支の赤字が遙かに上廻り、資本収支の黒字でこれを埋め総合収支で若干の黒字となる形がここ数年続いている。

しかしながら前項で述べたとおり1968年においては貿易収支は赤字に転化するものとみられ、これに銅関連産業その他の資本償却、利益送金による貿易外収支の赤字が加わって経常収支の赤字は1967年1億6,700万ドル、1968年2億8,310万ドルに達する。これに対して資本収支は産銅倍增計画に基づく米国資本の投資増加をはじめ外国民間投資が増加しており、長期対外借款の受入も順調であるため、資本収支は1967年1億1,520万ドル、1968年3億340万ドルの黒字を示している。

単位 百万USドル

|        | 1964年  | 1965年  | 1966年  | 1967年  | 1968年  |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 経常収支   | -131.6 | -55.6  | -94.6  | -167.3 | -283.1 |
| 貿易収支   | -31.2  | 52.2   | 59.4   | 40.0   | -55.2  |
| 輸出     | 592.3  | 680.5  | 848.9  | 888.4  | 837.4  |
| 輸入     | 623.5  | 628.3  | 789.5  | 848.4  | 892.6  |
| 貿易外収支  | -95.5  | -110.9 | -174.4 | -205.7 | -214.3 |
| 移転収支   | -12.7  | 2.3    | 7.2    | -11.6  | -13.6  |
| 贈与     | 7.8    | 9.8    | 13.2   | 10.0   | -      |
| 資本収支   | 151.2  | 78.6   | 170.2  | 115.2  | 303.4  |
| 民間資本収支 | 8.9    | -52.1  | 40.9   | -      | -      |
| 政府資本収支 | 142.3  | 130.7  | 129.3  | -      | -      |
| 誤差脱漏   | 3.1    | 36.5   | 46.2   | 77.1   | -      |
| 総合収支   | 22.7   | 59.5   | 121.8  | 25.0   | 20.3   |

資料：中央銀行他

## (2) 対外債務

チリの対外債務は、新規借款取付け増加によって1967年末には23億6,800万ドル、1968年末には26億5,600万ドルに達する見込みである。しかし短期債務は減少しており、増加分はすべて長期債務であるため債務償還負担は1967年1億7,150万ドル、1968年1億5,610万ドル程度であり、産銅倍増計画の進行により、1971年以降は銅輸出の増加で貿易収支の好転が期待されるため長期的にはあまり問題は生じないとみられている。

◎ 対外債務推移

単位 百万USドル

|              | 1965年 | 1966年 | 1967年 | 1968年 |
|--------------|-------|-------|-------|-------|
| 政府部門         | 1,297 | 1,570 | 1,868 | 2,118 |
| 対外債務         | 1,214 | 1,497 | 1,813 | 2,069 |
| 政府債務         | 830   | 1,147 | 1,299 | 1,550 |
| 国営企業債務       | 83    | 88    | 299   | 305   |
| 中央銀行債務       | 301   | 262   | 215   | 214   |
| 対内債務         | 83    | 73    | 55    | 49    |
| 民間部門         | 497   | 418   | 500   | 538   |
| 長期債務(1年以上)   | 301   | 276   | 396   | 441   |
| 政府保証付債務      | 104   | 110   | 182   | 219   |
| 直接債務         | 142   | 125   | 170   | 166   |
| 延払債務         | 55    | 41    | 44    | 56    |
| 短期債務(1年以下)   | 119   | 80    | 38    | 38    |
| 民間銀行クレジットライン | 77    | 62    | 66    | 59    |
| 合  計         | 1,794 | 1,988 | 2,368 | 2,656 |

資料：中央銀行他

## 第2章 工業事情

### 1. 工業関連事情

#### (1) 教 育

教育に対する国民の関心は一般に高く、特にフレイ現政権は、文教政策を重視し、文盲の一扫、職業教育の振興、大学教育への門戸拡大などの具体的施策を実施しつつある。

現在、文盲率は15%程度と推定され、中南米では、アルゼンチンに次いで低率である。

教育制度(1966年)は次の通りである。

初等教育……小学校 8609校……生徒数 137万人

義務制で修業年限8年(将来は9年を計画、前年は6年)

|      |        |               |     |     |         |
|------|--------|---------------|-----|-----|---------|
| 中等教育 | 中等学校   | 617校          | ……… | 生徒数 | 20万人    |
|      | 技術職業学校 | 359校          | ……… | 生徒数 | 1万1000人 |
| 高等教育 | 専門学校   | 9校            |     |     |         |
|      | 大学     | 10校(国立4, 私立6) |     | 学生数 | 2万8000人 |

## (2) 労働事情

### (i) 概 況

1965年の労働人口は、全人口の32%にあたる283万人、失業率は4.4%、12万5,000人と発表されている。

部門別就業人口は第1章1.(2)に示したとおり農業部門が最高である。

労働力の年齢別内訳(1967年)は、若年層が主で29才以下が43%程度といわれる。また、経済人口の60%は20～40才台で、45～54才台は14%、婦人労働者は労働力の約5分の1といわれる。

### (ii) 賃 金

各産業の労働者に対する報酬には大きな差異があり、ホワイト・カラーは熟練労働者の3～4倍、農業労働者の10～50倍と云われるが、一応すべての労働者は最低給与を保証されている。

1964年の労働者の最低賃金は、1時間当り0.295エスクード(1964年レート、0.10ドル)と定められ、物価上昇とともにスライドしている。サンチャゴ地区の最低賃金(1967年)は、商工業事務員、月給373.34エスクード、労働者日給5.85エスクードである。

なお、物価上昇と賃金上昇の関係には、賃金が月額最低賃金の3倍以下の場合には物価上昇率の100%、3倍以上の場合は60%の賃金スライド制がとられている。賃金年間上昇率は次の通りである。

## 賃金年間上昇率

単位 %

|          | 1965年 |     | 1966年 |     | 1967年(推定) |      |
|----------|-------|-----|-------|-----|-----------|------|
|          | 名目    | 実質  | 名目    | 実質  | 名目        | 実質   |
| 公共部門     | 461   | 134 | 413   | 145 | 281       | 84   |
| 中央政府     | 416   | 99  | 430   | 163 | 240       | 49   |
| 国家企業     | 508   | 171 | 394   | 134 | 326       | 122  |
| 庁門部門     |       |     |       |     |           |      |
| 鉱業       | 512   | 174 | 464   | 191 | 451       | 228  |
| 製造工業     | 438   | 116 | 425   | 159 | 277       | 80   |
| 農業(最低賃金) | 597   | 240 | 257   | 23  | 170       | -1.0 |

資料：チリ大蔵省

## (Ⅲ) 労働法規

チリ労働法規は長年に亘る中道左派政権のもとで十分に整備された法令となっているが、わが国と異なる点としては、従業員(employee)と呼ばれるホワイトカラー労働者と、労働者(worker)と呼ばれるブルカラー労働者を区別して取扱っていることがあげられる。労働法規に定められている主要な事項は次の通りである。

## (イ) 労働協約

労働、人事条件を定めるための協約が必要であり、18才以上の個人または団体のいずれによっても締結が可能である。

従業員との契約はすべて文書で行なわれる。

労働者との契約は口答でも良いが、業務を記載した書類等の作成提出が必要である。

また、労働者との協約は1年を超えることが出来ないのが原則で、同意による協約更新は出来る。

団体協約の主目的は、一つの企業または企業群で働く従業員、労働者に同一の勤務条件を与えることであり、従業員、労働者と雇用主の双方を拘束する。

## (ロ) 労働時間、休暇等

男子、女子いずれの労働者も1日8時間、1週48時間を超えてはならない(例外規定あり)。年次休暇、病気、出産等の有給休暇がある。

なお、同一職種の男女同一賃金を規定している。また、小売店の土曜半休を規定

している。(例外規定あり)

(ハ) ボーナス

労働組合が組織されている、または将来組織される見込みの企業は、通常その年間利益の10%を、その労働者に分配しなければならず、従業員に対しては、その年間給与と経験年数に応じて按分して支給するため、雇用主はその年間利益の20%を留保しなければならない。

(ニ) 社会保障制度

従業員は従業員社会保障金庫に対し、毎月の社会保障金を納入し、同金庫より退職手当、年金、家族扶養料、失業手当、医療手当を受ける。

労働者は毎月の社会保障金を納入、不具、老年、寡婦、孤児年金、葬儀費、医療手当、家族扶養等の支給を受ける。

従業員社会保障掛金率は給与および賞与に対し53.86%(本人負担12.90%、事業主負担41.77%)労働者社会保障掛金率は賃金および手当に対し47.10%(本人負担8.85%、事業主負担38.25%)

(3) 運輸・電力

(i) 運輸事情

(イ) 港 湾

チリ国出入貨物の80%を取り扱う主要10港湾は1960年5月に設立されたチリ港湾営団によって運営されている。主要港の水深、棧橋の長さ等はおよそ次の通りで、最も利用度の高い港湾はバルパライソ港で1965年の同国輸入貨物の38%に当る126万トンの荷揚げをおこなっている。

|               |         |    |        |
|---------------|---------|----|--------|
| Valparaiso 港  | 水深10m   | 棧橋 | 1,500m |
| Antofagasta 港 | " "     | "  | 1,600m |
| Iquique 港     | " "     | "  | 615m   |
| Coquimbo 港    | " "     | "  | 375m   |
| Arica 港       | " 12~15 |    |        |

(ロ) 航 空

主要空港は大型ジェット機が離着陸出来るサンチャゴ新空港を始め9空港あり他に20の補助空港がある。国内航路はLínea Aérea Nacional (LAN) が国内全域をカバーし、国際航路はBreniffを始め多くの外国航空会社が入り入れ

をおこなっている。

#### (イ) 鉄 道

総延長は 9,306 Km で、その 80% 以上が国有鉄道で私鉄は鉱山等の特定目的に使用され一般に公共用には使われていない。

基本的な鉄道網は完成しており、特に Arica から Puerto Mont に至る 2,152 Km の路線は経済的幹線として利用度が高い。

#### (ロ) 道路 (ハイウェイ)

北の Arica から南の Pverta Mantt まで殆んど舗装されているパンアメリカン・ハイウェイが幹線であり、米州開発銀行の借款により工事中のチリ・アルゼンチンの山岳国境地帯の部分が開通すれば非常に使利になるものと予想される。

#### (ハ) 通 信

電話は 1967 年、自動化率 86%、普及率 100 人につき 3 台で近距離ないしは主要都市間は便利であるが、いまだ全地域におよんでいないので開発計画を策定し、マイクロウェーブ網等を建設中である。

ラジオ放送局は 100 数局あり、いくつかは FM であり、テレビは数チャンネル使用されている。

#### (II) 電力事情

チリーの電力供給機関は約 4 割の発電能力を有する国営電力会社 (ENDESA) と鉱業会社の子会社等の私企業に大別されが、近年の電力需要の急激な増加に対処するため、ENDESA は世界銀行からの借款により、発電能力の拡張を実施しており、1972 年には、全発電能力 230 KW の約 80%、180 万 KW を占める予定である。

ENDESA が発表した 1966 年版「エネルギー需給」によるチリーの発電能力の推移は次の通りである。

発電設備の年度別、企業形態別、水火別分類と推移

( 1.0 0 0 KW )

| 年度    | 自 家 発 |      |      | ENDESA |      |      | その他事業者 |      |      | 国 全 体 |      |       |
|-------|-------|------|------|--------|------|------|--------|------|------|-------|------|-------|
|       | 火力    | 水力   | 計    | 火力     | 水力   | 計    | 火力     | 水力   | 計    | 火力    | 水力   | 計     |
| 1945年 | 2565  | 984  | 3547 | 12     | 90   | 102  | 865    | 1049 | 1914 | 3442  | 2123 | 5565  |
| 1950年 | 2759  | 1088 | 3847 | 51     | 1555 | 1606 | 1222   | 1068 | 2290 | 4032  | 3711 | 7743  |
| 1955年 | 3399  | 1108 | 4507 | 134    | 3052 | 3186 | 1159   | 1061 | 2220 | 4692  | 5221 | 9913  |
| 1960年 | 4321  | 1111 | 5432 | 274    | 3762 | 4036 | 886    | 1078 | 1964 | 5481  | 5951 | 11432 |
| 1965年 | 4541  | 1122 | 5663 | 517    | 4949 | 5466 | 2375   | 1033 | 3408 | 7433  | 7104 | 14537 |
| 1966年 | 4895  | 1120 | 6015 | 563    | 4949 | 5512 | 2366   | 1033 | 3399 | 7824  | 7102 | 14926 |

「(社)海外電力調査会-ラテン・アメリカの電力と開発計画から」

サイクル、電圧は特殊な地域を除いて、50サイクル380/220ボルトである。

電力料金は、サンチャゴ周辺に公共用電力を独占的に供給している、チリ電力会社(C I L E C T R A ..... American & Foreign Power Co. Inc. の系別会社)の場合は次の通りである。

イ) 普通料金

- 1) 最大需要電力 月間5KWまで(KW当り) 4.475エスクード  
5KWを超過する場合の(KW当り) 7.068"

- 2) 消費電力 月間10KW まで 無料  
1000~5000(KW当り) 0.4462 "  
5000~20000( " ) 0.2545 "  
20000~70000( " ) 0.1695 "  
70000 0.1186 "

ロ) 工業用選択料金

- 1) 最大需要電力 月間最大100KWまで(KW当り) 7.140  
100KWを超過する場合(KW当り) 4.783  
2) 消費電力 月間最大電力30000(KW当り) 0.1768  
30000を超える場合(KW当り) 0.0970

## 2. 工業水準

### (1) 主要製品生産高

| 品 目     | 単 位                 | 1963年  | 1964年  | 1965年  | 1966年  |
|---------|---------------------|--------|--------|--------|--------|
| 小 麦 粉   | 1,000mt             | 653.5  | 712.0  | 737.3  |        |
| 魚 粉     | "                   | 96.4   | 165.8  |        |        |
| ビ ー ル   | 百万リットル              | 123.0  | 109.3  | 164.9  | 177.4  |
| ぶ どう 酒  | 1,000mt             | 55.3   | 48.4   | 36.5   | 36.5   |
| 合 成 繊 維 | "                   | 0.45   | 0.45   | 0.59   | 1.22   |
| 繊維用パルプ  | "                   | 151.6  | 174.1  | 188.0  | 210.0  |
| 新聞用紙    | "                   | 59.8   | 77.1   | 96.6   | 113.0  |
| その他の紙   | "                   | 77.1   | 83.2   | 91.4   | 97.0   |
| タ イ ヤ   | 1000本               | 371    | 478    | 506    | 555    |
| チ ュ ー ブ | "                   | 294    | 349    | 355    | 436    |
| 硫 酸     | 1,000mt             | 141.2  | 166.9  | 162.3  | 180.0  |
| 苛性ソーダ   | "                   | 6.7    | 7.5    | 8.4    | 8.5    |
| ガソリン    | 1,000m <sup>3</sup> | 902.9  | 964.8  | 1015.3 | 1132.3 |
| ケロシン    | "                   | 292.1  | 303.6  | 296.0  | 320.6  |
| ディーゼル油  | "                   | 420.1  | 487.0  | 481.0  | 553.4  |
| フェーエル油  | "                   | 613.3  | 647.4  | 598.7  | 847.5  |
| 板ガラス    | 1,000m <sup>2</sup> | 2346.7 | 1511.4 | 2648.2 | 2403.9 |
| セメント    | 1,000mt             | 1168.6 | 1266.7 | 1187.9 | 1264.2 |
| 銑 鉄     | "                   | 418.3  | 437.1  | 308.7  | 433.1  |
| 銅 塊     | "                   | 521.5  | 584.0  | 476.5  | 574.4  |
| 鋼 板     | "                   | 688.5  | 685.7  | 578.5  |        |
| 亜鉛引鉄板   | "                   | 30.3   | 27.0   | 20.3   |        |

資料：チリ政府機関の各種統計

### (2) 主要製造業の状況

#### (i) 鉄 鋼

チリー国の粗鋼生産高は年間60～70万トンで、そのうち半官、半民の大平洋製鉄（CAP）が90%を生産し、他に電気炉を使用する小規模な企業が数社ある。

大平洋製鉄は現在の粗鋼生産能力65～70万トンを、1971年までに100万トンに増加する計画であり、酸素転炉の導入、連続亜鉛鋼板工場等の新設を計画

している。

1965年の鉄鋼製品の輸入は約7万5000トンでその36%は薄鋼板、24%パーセントは溶接シームレス・パイプである。1966年の輸入は、鉄鋼スト、CAPの溶鉱炉修理等のため15万3000トンに増加した。

鉄鋼製品の種類は一般構造用圧延材、機械構造用炭素鋼の段階まで製造されているが一般に品質が劣り、加工度の高いものは輸入物が使用されている。

## (ii) 化学製品

豊富な鉱産物を原料とし、また製鉄あるいはビート糖精製の副産物利用のため、規模は大きくないが、各種薬品、爆発物、塗料等を製造する各種の化学工場が存在する。

石油化学分野は、最重点投資対象の一つであり、国内市場の輸入代替のみならずLAFTA市場への輸出を意図し、Dow Chemical社の協力のものにエチレン工場を建設し、ポリエチレン、ビニール塩化物等を製造するコンビナートを建設中である。

## (iii) 紙およびパルプ

チリはラ米における唯一のパルプおよび紙製品の純輸出国で、特にLAFTA諸国向けパルプの輸出に成功し、1957～64年間の年平均成長率は10.4%に達する急激な発展を示している。

紙・パルプ産業の今後についてはチリ国の広大な森林資源の状況から考えて、更に一層の発展が期待され、CORFO等の重点開発対象となっている。

## (iv) 繊維

チリの繊維産業は1965年就業人口5万1千名を持つ古くから高度に発達した産業であるが、綿の紡績および紡織工場の設備は過剰気味で緩慢ながら合理化が進行中である。

合成繊維産業は発足後日が浅いが欧米資本との密接な関連のもとにナイロンは、モノマーまたはカプロラクタムを原料輸入し、フィラメントが、ポリエステルはポリマー・チップを輸入しポリエステル短繊維が、アクリル系繊維は短繊維用ケーブルを輸入し短繊維が、それぞれ加工生産されるようになった。

## (v) 自動車

チリの自動車組立工業は、大部分北部の自由港アリカに集中しており、わが国が

らも日産自動車が増進している。

1966年の生産台数は約20,000台で、6～7社により生産されている。

チリの自動車コストは、国内市場の狭小、多数の組立工場、能率的な部品工場の欠如、主消費地域であり部品工業の中心地であるサンチャゴから約1,600kmも離れているアリカで組立てることなどにより必然的にコスト高であるが強固な輸入規制により、保護されている。

国産部品として使われるものは、車輪、タイヤ、チューブ、ラジエーター・パネル、電気ケーブル、バッテリー、座席、ガラス板などであり、高度の技術が必要とするエンジン・トランスミッション、ブレーキ等は輸入部品が使用される。

#### (V) 機 械

プレス、ドリル、ポンプ、飲物類販売機等の軽機械類は国産されるが、工作機械類は殆んど輸入に依存している。

#### (VI) 電子機器

チリの電子工業の規模は従業員数3500人(1968年末)程度と推定され、次第に重要な位置を占めつつあり、C O R F O内に委員会が設けられ、チリ全体の電子工業の開発計画の作成が始められている。

1967年の主要機器の生産台数は、TV60,000台、ラジオ198,800台、プレーヤー24,350台でテープレコーダ等も生産されている。

部品供給は、ブラウン管については輸入代替をほぼ達成し、電子管、プレーヤー用モーター、拡声器、ボビンなどは数年前から国産品が使われている。バリウム・コンデンサー、テープレコーダーのプラグなども一部国産品がある。しかしながら、国産部品はいずれも小規模生産であるため、輸入品よりコスト高であり、規格等も不十分である。

このようなことから、C O R F Oでは機種を制限し、部品規格等を定め、大量生産によるコストダウンをはかる方向で業界と検討中である。

### 3. チリとラテン・アメリカ自由貿易連合(L A F T A)並びにアンデス経済統合との関係

チリ政府のL A F T Aに対する態度は、チリの工業水準がブラジル、メキシコ、アルゼンチンの次位に位すること、および、チリの歴史的、地理的環境などから、アン

デス経済統合の達成後に決定すべきであるとしているが、最近のアンデス経済統合の足踏み状態から、LAFTA内の貿易規模の拡大のため、貿易促進使節団の派遣、あるいは産業補定協定の締結等の積極的態度をとっている。

産業補定協定は自動車において締結され、内容は域内部品50%の輸入、輸入額と同額の部品輸出という条件である。FIAT, CITROEN, FORD, GMはアルゼンチンとの間で、日産, CRYSLERはメキシコの間でおこなう。生産は軌道に乗り始めた。1966年の生産台数8,000台から1967年 13,000台, 1968年 20,000台と伸びている。

この他、電子機器、無機化学製品などについても検討中である。

### 第 3 章 チリにおける外国企業の投資

#### 1. 概 況

##### (1) 外国企業の投資状況

チリにおける外国資本の投融資は、他の中南米諸国におけると同様に、長い歴史を有し、20世紀の始め四半世紀までの間の投資対象は、銅、硝石、鉄鉱石、鉄道、通信、電力などであり、これら産業の開発発展に大きな役割を果たした。

1980年代に入り、民族主義の高まりを基調とする外国資本並びに貿易に対する政府統制の強化などのため、次第に外国資本の比重は低下して来た。しかしながら、第二次大戦後の技術革新を基盤とする先進諸国の速度の速い経済発展の局面を迎えるに至り、1953年外資導入法を制定し、再び外資受け入れが促進されるようになった。

現在直接投資の対象となっている主要業種は銅鉱山を別にすると、石油化学工業、電子工業、自動車工業など技術導入を基調とする業種が主である。外国からの直接投資の総額については、正確な数字は不明であるが、およそ12億～18億ドルでその内の5億ドルは鉱業向けであると云われる。

##### (2) わが国からのチリ進出企業

###### (i) 資本投下企業

現在、わが国からチリに資本を投下して操業している企業は次の4社で、おおむね順調に活動しているように推察される。

###### (1) Cia Minera De Atacama Ltda

三菱鉱業と三菱商事の共同出資で、コピアポ市北方約25kmのアドリタニタス鉄鉱山を稼行している。

###### (2) Sociedad Minera Poteznels Ltda

日本鉱業と三井物産の共同出資でアントファガスタ港近郊の銅鉱山を稼行している。

###### (3) Industria Automotriz Nissan Chile Motor Ltda

日産自動車、伊藤忠商事および現地資本で、アリカ市で自動車組立製造をおこなっている。

###### (4) Nitto Whaling Co. Ltda

日東捕鯨の出資でコンセプション港を基地にし、水産加工をおこなっている。

(ii) 在チリ主要商社

現在チリに事務所を持つ主要商社は次の通りである。

|             |           |
|-------------|-----------|
| 三 菱 商 事 株   | 三 井 物 産 株 |
| 伊 藤 忠 商 事 株 | 丸 紅 飯 田 株 |
| 住 友 商 事 株   | 大 倉 商 事 株 |
| 安 宅 産 業 株   |           |

(iii) そ の 他

現在、進出を計画中のものとしては、乾電池、マジックペンなどがあげられている。

また、ラジオ製造で技術提携をおこなっているものが一社あり、提携受け入れ企業は順調に成長しているようである。

2. 外国企業の進出に対する法令

(1) 外国人の権利

(i) 法の平等および制限

チリ憲法第10条は、国籍の如何を問わず、すべてのチリ住民の法の前の平等を保証している。また民法第57条は民法にチリ人と外国人の差別を設けないことを認めると規定している。

しかし、チリの特別法政令の中には国籍による特定の制限がある。例えば、訴訟手続者の限定、漁業制限、石油事業参加の制限などである。

(ii) 外国人の雇用

5人以上の被用者を有する会社の85%はチリ国籍者たることが必要で、これら被用者の賃金の85%はチリ人に支給されなければならないと労働法に規定されている。

(2) 外資導入に適用される法規

(i) 外資導入法

外資導入法は、国の経済利益に合致すると認められる新規資本をチリに導入する申請をおこなうことが出来ることを規定しており、外資導入法に基づいて導入される資本は次のものに限られる。

(a) 外国為替、正式に認められたクレジット

(b) プラント、設備、機械、部品、トラック、特別な車両、建設プロジェクト、個人住宅、道路、港湾設備、輸送その他類似の事業などで、その活動に関するプロジェクトを遂行するに必要なもの。

投資申請は、商務大臣（議長）、財務大臣、国立銀行総裁、CORFO副総裁その他投資に関係ある各省の大臣で構成される外国投資委員会で審査される。

委員会の審査を経て、大統領が承認すると、活動の概要と各種の特権免除及び義務に関する事項を記載した布告が出され、官報に掲載される。

なお、この布告は両当事者の合意によってのみ改訂される契約の性質を持つと同時に公文書として取り扱われる。

外資導入法により認可承認された企業にあたえられる特典の主なものは次の通りである。

(a) チリ国内に既存せず、且つ少なくとも国産原料 80% 使用する新産業または輸出物品だけを生産する企業の設立に要する機械および資料の輸入関税は免除される。

(b) 投資企業の資産を収益によつて償却する権利

(c) 導入外資、元本償還、収益および金利送金に要する外貨を、為替市場で自由に売買する権利

(d) 元本償還、収益および金利を送金するため、投資企業の輸出により取得した外貨を使用する権利

#### (ii) 外国為替法第 14 条

外国為替法（1981年の経済省令（第1272号）第14号）は、チリ国に外貨資本を導入するチリ国または外国の、自然人または法人は、それをチリ中央銀行に登録することにより、ブローカー為替市場において自由に売却すると共に、元本の償還、収益および利息の送金に要する外貨を買付け送金することができることを規定している。

#### (iii) 外国為替法第 16 条

外国企業設立に要する外貨を導入する場合、元本の償還、収益および金利の送金を保証する契約を中央銀行との間に取極めることができることを規定している。

但し、その条件としては次のことが付け加えられている。

- a) 導入金額は最低 10 万ドルであること。
- b) 元本は少なくとも 3 年間、チリ国内に据置かれること。
- c) 元本は、4 年目より年間 20 % 以下の割合で償還されるが、かかる据置期間は、投資企業の輸出が増大した場合には短縮され得ること。

(iv) 課税の種類およびその率

- イ) 有限責任会社の年間収益に対し 20 % の資本所得税が課せられる。
- ロ) 株式会社の場合、資本所得税は 30 % である。
- ハ) チリ国内に居住しない自然人および法人（チリ人、および外国人）がチリにおいて取得した収益に対し 37.5 % の付加税が課せられる。

8. チリが歓迎する中小規模工業の業種（CORFO における計画）

本調査団が 11 月 20 日訪問した産業開発公団（CORFO）において、同公団工業技術協力部長より口答で述べられ、後日文書によって呈示された内容は次の通りである。

内 容

コルフォが目下開発計画の新たな分野として検討しているものに光学工業と精密機械工業がある。

- 特に、
- 1) 計測量機器
  - 2) 光学機器、写真光学機器
  - 3) 時計
  - 4) 医療機器 等である。

精密機器製造工業の開発並びに設立は当国にとって、それが高い技術力を要するものであり、経済的にも高い価値を有するものであること、さらに LAFTA 内に競合する既存の同業種が存在しないこと等により、非常に興味のある課題である。

すでにコルフォは第 1 段階として LAFTA 内部門別製品の輸入について検討しており、その分析が将来さらに進んだ段階に於ては、当国に適した製品の選択と決定に役立ち得ると思われる。

特に高度の技術を要するこれら工業品のバラエティや製造工程さらにその応用等を考える時、当国としては、これら部門に於いて高い技術水準の協力を仰ぐことが望ましく日本は当然その対象と考えられる。

一般論に言えば目下コルフォで検討中のこれら工業の開発は自動車工業、電子工業のそれにみられるように、まず総括的な開発計画、政策及び各関係団体の調整等を行なう事が適当で、勿論その一貫計画の中に個々の設立計画、資金、管理等各部門開発に必要な検討が加えられるべきである。

精密工業部門に於けるかなりの部分は当国の基盤の上に成り立ち得ると思われ、漸進的にその部品等も国内供給を将来の方向とする。

勿論これも初期の段階の組立、調整、測定等についての協力は必要となるが、こうした方法で測器類、カメラ部門のいくつかについては、かなりの成果を期待し得る。

又、医療機器関係については、単にノウハウの問題ばかりでなく、それら製造のための設備の供給とか技術者の養成等にも技術援助が必要と思われる。

今回の調査団がこれら部門に関し興味ありとするならば、チリー企業を足場として特に

- a) 製造部門の技術協力

- b) 商標権の問題

- c) 部品の供給と当国では製作不能の部品の供給

- d) 資本の協力参加等を含んだより具体的な計画

等を示されるよう希望する。

以下は当コルフォが目下精密工業として開発計画を検討中のものである。

#### (A) 計 測 器

##### (a) 固体の物理特性検査機器

疲労測定器、硬度、張力、応圧、ねじり力

##### (b) 固体の計測

マイクロメーター 巻尺 等

##### (c) 気体及び液体の物性検査

気圧及び気温

##### (d) ポテンシオメーター

##### (e) 流動気体及び流動液体測定器

##### (f) 重力及び重力制御測定器

工業用台はかり、車輛用台はかり、カウンター

#### (B) 光学及び写真

顕微鏡 双眼鏡 カメラ 引のばし器 焼付器 プロジェクター スライド

(c) 各種ベアリング

(d) 時 計

ロジック時計, タクシーメーター, パーキングメーター, タイマー, 制御時計,  
クロノメーター

(e) 医療機器

手術台, 歯科医用穿孔器, その他

註 コルフォ (CORFO) とは

産業開発公団 ..... Corporacion de Fomento de la Produccion

本公団は, 資源調査, 評価, 人材の形成, 養成, 技術協力, 資金協力を通じて, 国内生産の各分野の振興と開発を目的として 1937 年に設立された。また, コルフォは, 関係各企業, 付属機関が作成する諸計画を通じて, 経済発展のための基礎条件の創出についても参加している。コルフォの関係する計画分野は電化計画, 石油産業, 製鉄産業, 林産業, 漁業, 砂糖産業, 農牧業いずれも国家経済にとって重要な部門である。コルフォの機能を十分に達成させるための財源は, 持寄り資産, 外国よりの借款, 自己収入等からなる。

参 考:

チリにおける計量機器関係の技術水準

わが国の計量機器製造業の団体である日本計量機器工業連合会が 1968 年 2 月に派遣した中南米計量機器調査団の専門家の方に, チリにおける計量機器製造を考えた場合の現在の技術水準について質問したところ, およそ次のような問題があることを指摘されたので参考までに記載する。

(a) 計量機器 (精密機器) 用に使用する場合のチリ国産原材料について

○ 国産されており入手容易なもの

銅板, 黄銅棒, ガラス板, その他

○ 国産されているが, 品不足あるいは品質が悪い。

鋳物用鋁鉄, 機械構造用炭素鋼, 砲金鋳物, その他

○ 全く生産されておらず入手不可能なもの

炭素工具鋼, ピアノ線, 特殊鋼, アルミニウム製品, ガラス管, その他

(b) 計量機製造に必要な部品の発注先の技術水準 (全ての部品を自社生産するよりも

相当部分を外注するのが一般的である)

(イ) 切 削 加 工

セン盤加工，平面加工など精密加工用には不十分である。歯車加工は殆んどおこなわれていない。

(ロ) 鋳 物

ステンレス鋳物，精密鋳造は殆んどおこなわれていないが，鉄鋳物，砲金鋳物，黄銅鋳物，などは十分な水準にある。

(ハ) プ レ ス

打抜プレスは可能性が多いが，浅絞り，深絞り等は困難である。

## 第 4 章 ま と め …… 調査団の意見

### 1. チリの産業について

チリの経済は，農業面における生産意欲の停滞，あるいは，早ばつ発生などによる不振，鉄鋼などの重要産業における工場設備の据付，更新，労働運動における争議などの結果，経済成長率は鈍化し，インフレも依然続行する傾向にあり，経済状態は安易な楽観は許さない状態にある。

しかしながら，全体としてチリを判断するならば，豊富な地下資源，ブラジル，メキシコ，アルゼンチンに次ぐ工業水準，穏健な政治，あるいは高度な教育普及などから中南米の中では，最も安定した国の一つに数えられる国である。

産業は，石油化学工業，自動車産業，電子機器産業などの技術進歩の著しい工業分野を除く在来の工業分野については，高級品及び特殊品を除き，おおむね国内需要を充たすに十分な体制にある。特に豊富な森林資源を活用したバルブ産業は近年大きく発展し鉱業部門に次いでチリの主要輸出産業の地位を確立しつつある。

石油化学工業あるいは鉄鋼業などの基幹装置産業については，CORFOを中心とする政府機関と借かん等の外国援助により，開発あるいは近代化が鋭意推進されている段階である。

産業の水準は，発展途上国の多くの国と同様，チリにおいても，基幹産業及び在来産業を問わず殆んどの産業は貿易制限を軸とする政府の厚い庇護の下で育成されているこ

と、あるいは、その技術を外国企業よりの導入に安易に依存することなどの結果、国際水準に比べた場合、技術水準、生産性、などの点で向上を必要とする面が大きい。

## 2. LAFTA —— 産業補完協定について

- 各国政府は自国のナショナリズムを満足させることを至上命令としていること。
- 国内産業の保護のための貿易制限的政策は今後も維持継続する国が多いこと。
- 交通機関の発達による地理的緊密化は一層進展する傾向にあること。
- 各国の国家利益確保と国際的企業の企業利益の調和が可能な方法であること。

などにより、LAFTA内の産業補完協定は今後着実に進行するものと予想され、業種的には自動車産業、石油化学、電子工業などの国際的企業が関連する分野で進展するものと考えられる。

## 3. 中小規模工業を進出させる場合のチリの投資環境

(1) 投資環境としてのチリの有利性はおよそ次のような事項である。

- (a) 政府がおこなう政策の安定穏健性
- (b) 比較的高水準の教育の普及
- (c) 外資導入法などにみられる法体系の整備
- (d) 産業計画立案などにおける計画性

(2) 投資環境として留意しなければならないこと。

- (a) 国内市場の狭小性
- (b) 欧米諸国に比べた場合のわが国の後発性
- (c) チリ国産材料の品質上の問題
- (d) 各種の輸入制限
- (e) 公的機関の権力集中
- (f) 国際収支
- (g) 物価上昇
- (h) 中進国として長い歴史を有し一応の体制が確立していること。

## 4. チリにおける中小規模工業の開発育成について

中小規模工業は、工業水準が比較的未発達段階、あるいは、ある水準に達した工業

が更に高い水準に向かって進展する高度成長期の段階にあっては、政府あるいは民間企業の動向により、比較的容易に開発成長するものである。これに対して、工業水準はある水準に達しているが、成長性が鈍化している状態における中小規模工業の開発育成には多くの制約条件が存在し、政府の強力な支援あるいは大きな資金的背景を必要とする。

現在のチリーの一般的状態は、おおむね後者に属する状態であると判断される。政府および民間資本の動向は、石油化学、鉄鋼業等の基幹産業及び道路、港湾等の産業基盤の整備に向けられており、中小規模工業の開発育成については、重要な関心が示され、今後の問題点として検討が始められているが、いまだ強力な具体的施策は実施されていない。

#### 5. 中小規模工業の開発育成に対し、わが国が協力をおこなう場合の問題点

発展途上国の中小規模工業の開発育成に対して、わが国が協力をおこなううえに隘路となる中小規模工業の持つ一般的問題点としては次のような事項があげられる。

- (a) 石油産業、鉄鋼業などについては、資本投資額の大きさ、あるいは基幹産業としての重要性などから、政府による指導と計画的実施あるいは各種の保護的措置等が比較的容易に実施されるのに対し、一般に中小規模工業の成否は、企業自身の創意工夫に大きく依存する。
- (b) 中小規模工業の開発育成に対する協力は、大規模工業に対する協力と同様の手続あるいは諸経費を要するにもかかわらず、得られる利潤は比較的小さい。
- (c) 中小規模工業関連分野のわが国企業は、いまだ海外進出の経験にとぼしく、また、その余裕のないものが多い。

#### 6. チリの中小規模工業開発育成に対するわが国協力の今後について

チリの産業構造、LAFTAの動向、チリの一般的投資環境、あるいは、中小規模工業分野における協力上の問題点などから、チリの中小規模工業育成に対して、わが国が現状において協力出来得る範囲は、中南米に現在進出している企業またはその系列的企業に限定されるのではないかと考える。

しかしながら、LAFTA等にみられる貿易制限的傾向のなかにあって、わが国のチリに対する大巾な入超是正あるいは欧米諸国と競合しながら、輸出市場の確保をおこなうためには、既存協力企業の育成強化は勿論のことであるが、そのほかに新たな業種分野

